

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成29年3月17日

**【事業年度】** 第73期(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

**【会社名】** カゴメ株式会社

**【英訳名】** KAGOME CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 寺田 直行

**【本店の所在の場所】** 名古屋市中区錦三丁目14番15号

**【電話番号】** (052)951 - 3571

**【事務連絡者氏名】** 財務経理部長 篠岡 尚久

**【最寄りの連絡場所】** 名古屋市中区錦三丁目14番15号

**【電話番号】** (052)951 - 3571

**【事務連絡者氏名】** 財務経理部長 篠岡 尚久

**【縦覧に供する場所】** カゴメ株式会社 東京本社  
(東京都中央区日本橋浜町三丁目21番1号(日本橋浜町Fタワー13階))  
カゴメ株式会社 大阪支店  
(大阪市淀川区宮原三丁目5番36号(新大阪トラストタワー15階))  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (百万円)	180,047	196,233	193,004	159,360	195,619	202,534
経常利益 (百万円)	9,213	10,025	7,529	4,969	7,015	11,315
親会社株主に 帰属する当期純利益 (百万円)	4,217	6,480	5,105	4,366	3,441	6,764
包括利益 (百万円)	5,353	11,981	10,464	13,498	706	3,233
純資産額 (百万円)	92,815	104,432	113,023	124,566	126,344	97,991
総資産額 (百万円)	148,207	168,965	183,621	203,413	208,885	219,804
1株当たり純資産額 (円)	920.81	1,020.86	1,094.07	1,204.77	1,201.96	1,043.89
1株当たり当期 純利益 (円)	42.40	65.15	51.39	44.01	34.64	68.30
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益 (円)				44.00	34.63	68.28
自己資本比率 (%)	61.8	60.1	59.1	58.8	57.2	42.1
自己資本利益率 (%)	4.7	6.7	4.9	3.8	2.9	6.4
株価収益率 (倍)	38.2	27.4	34.0	41.5	61.1	42.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,757	7,407	1,073	1,753	12,039	18,824
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,985	1,781	3,941	7,110	11,023	18,576
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,861	1,050	2,322	1,793	1,555	6,904
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	17,549	24,316	22,295	18,960	21,075	28,313
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	2,101 〔1,468〕	2,209 〔1,561〕	2,349 〔1,643〕	2,368 〔1,530〕	2,569 〔1,513〕	2,621 〔2,129〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第68期、第69期及び第70期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 平成26年6月18日開催の第70回定時株主総会決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。従いまして、第71期は平成26年4月1日から平成26年12月31日の9ヶ月間となっております。


4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (百万円)	161,838	172,756	162,774	121,505	151,156	158,128
経常利益 (百万円)	11,083	10,687	7,812	5,235	6,526	9,514
当期純利益 (百万円)	4,836	6,128	4,541	4,074	3,237	3,018
資本金 (百万円)	19,985	19,985	19,985	19,985	19,985	19,985
発行済株式総数 (千株)	99,616	99,616	99,616	99,616	99,616	99,616
純資産額 (百万円)	91,855	100,039	105,005	114,374	115,436	86,785
総資産額 (百万円)	138,658	150,995	160,572	176,427	175,994	184,323
1株当たり純資産額 (円)	923.49	1,005.78	1,058.79	1,151.86	1,161.08	979.61
1株当たり配当額 (円)	18.00	20.00	22.00	16.5	22.00	24.50
(うち1株当たり 中間配当額)	( )	( )	( )	( )	( - )	( - )
1株当たり当期 純利益 (円)	48.63	61.61	45.71	41.06	32.59	30.47
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益 (円)				41.06	32.58	30.46
自己資本比率 (%)	66.2	66.3	65.4	64.8	65.6	47.1
自己資本利益率 (%)	5.4	6.4	4.4	3.7	2.8	3.0
株価収益率 (倍)	33.3	29.0	38.3	44.5	64.9	95.9
配当性向 (%)	37.0	32.5	48.1	40.2	67.5	80.4
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	1,542 〔415〕	1,565 〔425〕	1,561 〔440〕	1,644 〔443〕	1,641 〔437〕	1,570 〔415〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 第68期、第69期及び第70期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3 平成26年6月18日開催の第70回定時株主総会決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。従いまして、第71期は平成26年4月1日から平成26年12月31日の9ヶ月間となっております。

2 【沿革】

年月	概要
明治32年	創業者蟹江一太郎西洋野菜の栽培に着手、最初のトマトの発芽を見る
36年	トマトソース(現在のトマトピューレー)の製造・販売を開始
41年	トマトケチャップ・ウスターソースの製造・販売を開始
大正3年12月	愛知トマトソース製造合資会社(現カゴメ株)設立
6年4月	カゴメ印  商標登録
8年6月	上野工場竣工、製造設備を近代化
12年4月	愛知トマト製造株式会社に改組
昭和8年8月	トマトジュースを発売
24年4月	東京連絡所(現東京支社)開設
7月	大阪出張所(現大阪支店)開設
8月	愛知トマト製造株、愛知海産興業株、滋賀罐詰株、愛知商事株、愛知罐詰興業株の関係5社を事業強化目途に合併、愛知トマト株式会社を設立
36年4月	カゴメビル株(現カゴメアクシス株、現連結子会社)を本社ビル管理会社として設立
7月	栃木工場(現那須工場)竣工
37年6月	茨城工場竣工
7月	本社販売課を分離し、名古屋支店を開設
9月	研究所開設(現イノベーション本部)
38年4月	カゴメ株式会社に社名変更
42年10月	台湾可果美股份有限公司(現連結子会社)を合併・設立、海外トマト原料調達に着手
43年7月	富士見工場竣工
46年3月	カゴメ興業株(現カゴメ物流サービス株、現連結子会社)を物流子会社として設立
47年4月	東京本部(現東京本社)開設
51年11月	名古屋証券取引所市場第二部に株式上場
53年9月	名古屋証券取引所市場第一部に指定替
11月	東京証券取引所市場第一部に株式上場
58年5月	ブランドマークを <b>KAGOME</b> に変更
平成3年6月	東京本部を東京本社に改称し、2本社制に移行
7年2月	野菜飲料「野菜生活100」を発売
10年1月	KAGOME INC.(現連結子会社、米国カリフォルニア州)設立
7月	現在地(東京都中央区日本橋浜町三丁目21番1号日本橋浜町Fタワー)に東京本社を移転
12年1月	企業理念(「感謝」「自然」「開かれた企業」)を発表
17年8月	可果美(杭州)食品有限公司(現連結子会社)設立
22年7月	Kagome Australia Pty Ltd.(現連結子会社 オーストラリア ビクトリア州)及びその連結子会社2社を設立

### 3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社41社及び関連会社4社で構成され、国内外での食品の製造、仕入及び販売を主な事業内容としております。

当社グループ各社の事業に係る位置付けは、次の通りであります。

国内事業は、「飲料」、「食品」、「ギフト」、「農」、「通販」、「業務用」及び「その他」の7つを報告セグメントとしております。

また、国際事業は、対象とするマーケット別セグメントから構成されており、国際的なB2B事業における「国際業務用」、「種子・育苗」、B2C事業における「コンシューマー事業」の3つを報告セグメントとしております。

なお、国内事業は製品の種類により分化しており、各セグメントの補足は以下の通りであります。

「飲料」は、野菜飲料、フルーツ飲料、乳酸菌などが対象となります。

「食品」は、調味料、調理食品が対象となります。

「ギフト」は、主として飲料のギフトが対象となります。

「農」は、各菜園での生鮮トマトなどの生産とその販売、農産資材などの販売を行っております。

「通販」は、自社通販による通販専用の飲料やサプリメントなどが対象となります。

「業務用」は、主として外食産業や食品メーカー向けの調味料、素材、飲料などが対象となります。

「その他」は、不動産事業、物流事業、太陽光発電事業、受託業務事業などを展開しております。

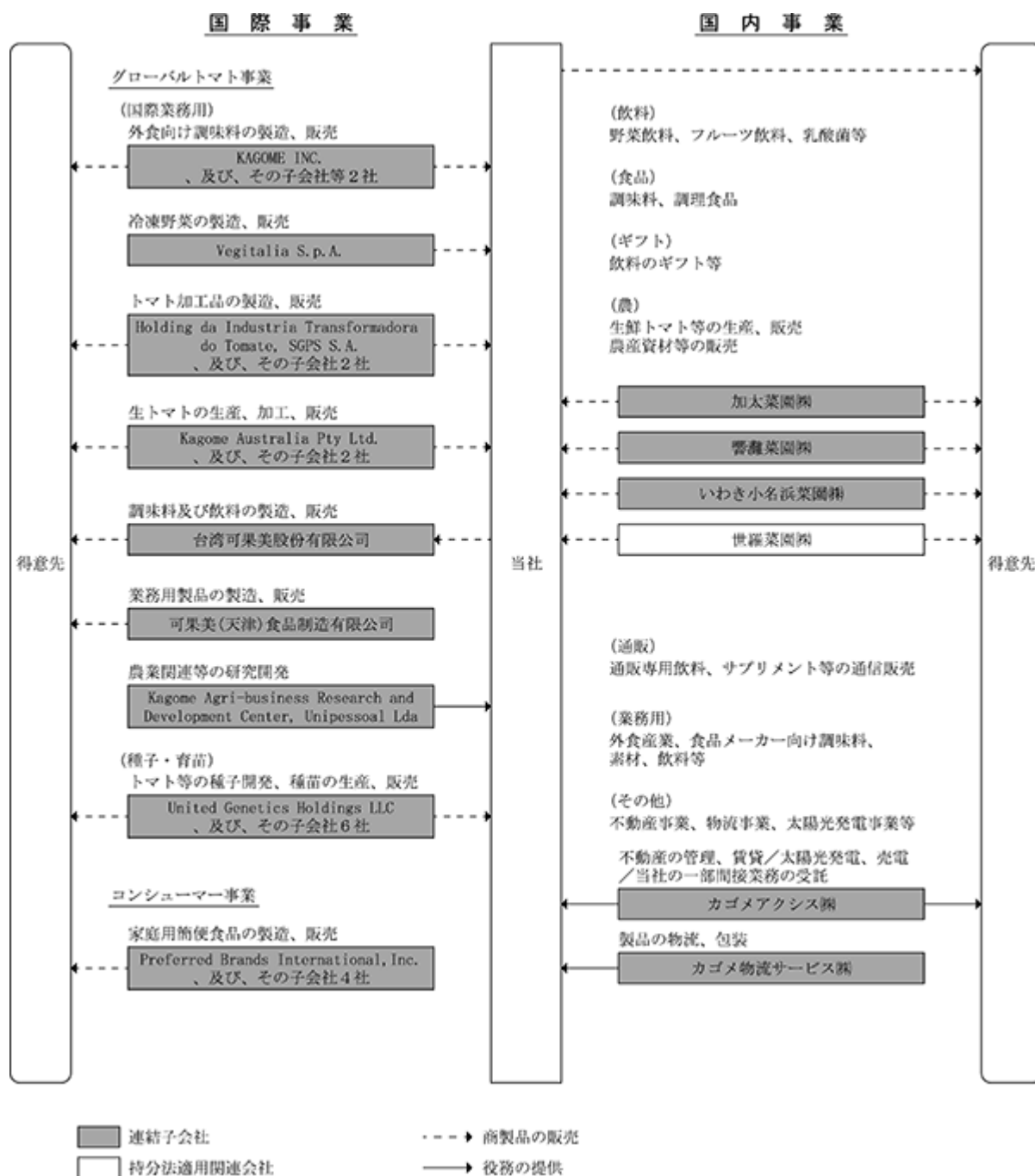
国際事業においては、マーケット別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

「国際業務用」においては、KAGOME INC.が主に外食向け調味料の製造、販売を、Vegitalia S.p.A.が冷凍野菜の製造、販売を、Holding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S.A.がトマト加工品の製造、販売を、Kagome Australia Pty Ltd.が生トマトなどの生産、加工、販売を、台湾可果美股份有限公司が調味料及び飲料の製造、販売を行っております。

「種子・育苗」においては、United Genetics Holdings LLCが国際的なトマト等の種子開発、生産、販売を行うと共にトルコ共和国にて育苗事業を行っております。

「コンシューマー事業」においては、Preferred Brands International, Inc.が主に家庭用簡便食品の製造、販売を行っております。

以上述べた事項を事業系統図で示すと、次の通りであります。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 加太菜園株	和歌山県和歌山市	90	国内事業 農	70.00	当社へ農産物を販売しております。 当社より原材料を仕入れております。 当社より資金の借入を行っております。 役員の兼任があります。
響灘菜園株	福岡県 北九州市若松区	50	国内事業 農	66.00	当社へ農産物を販売しております。 当社より原材料を仕入れております。 当社より資金の借入を行っております。 役員の兼任があります。
いわき小名浜菜園株 (注5)	福島県いわき市	10	国内事業 農	49.00	当社へ農産物を販売しております。 当社より原材料を仕入れております。 当社より資金の借入を行っております。 当社より銀行借入の債務保証を受けてお ります。 役員の兼任があります。
カゴメアクシス株	愛知県名古屋市中区	98	国内事業 その他	100	当社の不動産管理等の業務を請負って おります。 当社より土地・建物を賃借しております。 当社へ土地・建物を賃貸しております。 当社より資金の借入を行っております。 役員の兼任があります。
カゴメ物流サービス株 (注2)	愛知県大府市	80	国内事業 その他	100	当社の物流業務を請負って おります。 当社の製品の包装を行っております。 当社へ車両を賃貸しております。 役員の兼任があります。
KAGOME INC. (注2)	米国 カリフォルニア州 ロスバノス市	百万米国ドル 67	国際事業 国際業務用	100	当社へ原材料等を販売しております。 当社より機械を賃借しております。 当社より銀行借入の債務保証を受けて おります。 役員の兼任があります。
Vegitalia S.p.A.	イタリア共和国 カラブリア州 サンマルコ アルジェンターノ市	千ユーロ 129	国際事業 国際業務用	100	当社へ原材料を販売しております。 当社より資金の借入を行っております。 役員の兼任があります。
Holding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S.A.	ポルトガル共和国 バルメラ市	千ユーロ 550	国際事業 国際業務用	55.51	当社へ原材料等を販売しております。 当社より資金の借入を行っております。 役員の兼任があります。
Kagome Australia Pty Ltd. (注2、4)	オーストラリア連邦 ビクトリア州	百万豪ドル 98	国際事業 国際業務用	100	当社へ原材料を販売しております。 当社より資金の借入を行っております。 役員の兼任があります。
台湾可果美股份有限公司	中華民国台南市	百万台湾ドル 316	国際事業 国際業務用	50.40	当社へ製品等を販売しております。 当社より原材料を仕入れております。
可果美(天津)食品制造 有限公司	中華人民共和国 天津市	百万元 30	国際事業 国際業務用	100	当社より資金の借入を行っております。
Kagome Agri-Business Research and Development Center Unipessoal Lda.	ポルトガル共和国 バルメラ市	千ユーロ 5	国際事業 国際業務用	100	当社の研究開発等の業務を請負って おります。
United Genetics Holdings LLC (注2)	米国 デラウェア州 ウィルミントン	百万米国ドル 35	国際事業 種子・育苗	100	当社へ原材料を販売しております。 当社より資金の借入を行っております。 当社より銀行借入の債務保証を受けて おります。 役員の兼任があります。
Preferred Brands International, Inc.	米国 コネチカット州 スタンフォード	米国ドル 188	国際事業 コンシュー マー事業	70.00	役員の兼任があります。
可果美(杭州)食品有限公司 (注2)	中華人民共和国 浙江省杭州市	百万米国ドル 32.1	国際事業 コンシュー マー事業	84.55	当社より資金の借入を行っております。 役員の兼任があります。
その他20社					

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 世羅菜園株	広島県 世羅郡世羅町	85	国内事業 農	47.06	当社へ農産物を販売しております。 当社より原材料を仕入れております。 当社より資金の借入を行っております。 役員の兼任があります。
Ingomar Packing Company, LLC	米国 カリフォルニア州 ロスバノス市	百万米ドル 27	国際事業 国際業務用	20.00	当社へKAGOME INC.を通じ、原材料を販売 しております。

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2 特定子会社に該当しております。  
3 上記連結子会社及び持分法適用関連会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。  
4 資本金には同社発行の優先株式60百万豪ドルを含めております。  
5 持分は、100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成28年12月31日現在

セグメントの名称		従業員数(名)	
国内事業		1,771	[1,013]
	国際業務用	452	[ 585]
	種子・育苗	181	[ 155]
	グローバルトマト事業 計	633	[ 740]
	コンシューマー事業	217	[ 376]
国際事業 計		850	[1,116]
合計		2,621	[2,129]

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人数を外数で記載しております。  
2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

### (2) 提出会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,570[ 415]	40.9	17.3	7,424,922

セグメントの名称	従業員数(名)	
国内事業	1,570	[ 415]
合計	1,570	[ 415]

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人数を外数で記載しております。  
2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。  
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループでは、提出会社において労働組合が組織されております。

提出会社の労働組合は昭和47年4月9日に結成され、平成28年12月末現在における組合員数は1,058人でありま  
す。

労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度（平成28年1月1日から平成28年12月31日）における日本経済は、政府や日銀の経済対策により、一部に改善の遅れも見られましたが、緩やかな回復基調が続きました。食品業界におきましては、原材料単価や物流コストの上昇、人口減少による市場規模の縮小など、依然として厳しい状況が続きました。

このような状況の中、当社は当連結会計年度から開始した平成30年12月期までの3ヵ年の中期経営計画を実行いたしました。

重点課題としては、既存事業・カテゴリーのバリューアップ、イノベーションによる新たなビジネスモデルの創造、グローバル化の推進、働き方の改革による生産性の向上などであり、これらに取り組むことにより、当社の社会的価値、経済的価値の向上に努めてまいりました。こうした取組みの一環として、平成28年3月にグローバルにおける新たな農業関連ビジネスの創造を目的としたKagome Agri-Business Research and Development Center, Unipessoal Lda.をポルトガルに設立いたしました。また、当社の間接業務の集約・標準化を目的としたカゴメアクセス㈱を立上げ、働き方の改革と収益構造の改革の実現に向けて、4月より実働を開始いたしました。その他、平成28年9月に、加工用トマト業界大手である米国のIngomar Packing Company, LLC社（以下、Ingomar社）と、業務提携契約を締結するとともに、同社持分の20%を取得いたしました（なお、本契約及び持分の取得は、いずれも当社連結子会社であるKAGOME INC.を通じて行っております）。本提携は、今後引き続き需要拡大が見込まれる加工用トマト市場において、両社の事業拡大に大きな貢献をもたらすと考えております。

売上高につきましては、国内事業は、主力の飲料事業の販売が好調に推移したことなどにより増収となりました。国際事業は、平成27年5月末に連結子会社化したPreferred Brands International, Inc.社（以下、PBI社）が通期で寄与したことなどにより現地通貨建てでは増収であったものの、年初から為替相場が円高に推移した影響を受け、円換算後売上高は減収となりました。

営業利益につきましては、国内事業は、売上高の増加に加えて、原価低減や不採算商品の絞込み、販売促進費の効果的な活用など、収益構造の改革に取り組んだことなどにより、全事業で増益となりました。国際事業は、グローバルトマト事業においてのれん償却費の負担が減少したこと、コンシューマー事業において上記PBI社の貢献による純増に加えて、アジア地域における不採算事業の整理等により増益となりました。

また、特別損益については、当社グループ保有不動産の売却、収用補償金などによる利益を計上しております。特別損失については、台湾南部地震や熊本地震による災害損失、業務用ダイストマト缶の一部商品の自主回収関連費用、閉鎖を決定した当社静岡工場の関連損失を事業構造改善費用に、インドにおける子会社のKagome Foods India Pvt Ltd.や当社が保有する固定資産の減損損失などを、それぞれ計上しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は、前期比3.5%増の2,025億34百万円、営業利益は前期比62.8%増の109億46百万円、経常利益は前期比61.3%増の113億15百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比96.6%増の67億64百万円となりました。

セグメント別の業績は、次の通りであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] 注記事項 (セグメント情報等)」をご参照ください。

(単位：百万円)

セグメントの名称	売上高			営業利益		
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
飲料	74,197	79,649	5,452	2,239	4,008	1,768
食品	23,232	22,946	286	1,777	2,266	488
ギフト	8,378	8,523	145	154	370	215
農	10,982	11,487	505	732	862	130
通販	8,777	9,444	667	888	1,133	245
業務用	25,941	26,349	408	126	365	238
その他	15,491	16,753	1,262	601	688	87
国内事業 計	167,000	175,154	8,154	6,520	9,695	3,175
国際業務用	40,350	37,834	2,515	886	1,200	313
種子・育苗	3,756	3,400	356	221	93	127
グローバルトマト事業計	44,106	41,235	2,871	665	1,106	441
コンシューマー事業	3,839	6,153	2,313	462	143	606
国際事業 計	47,946	47,388	557	203	1,250	1,047
小計	214,947	222,543	7,596	6,723	10,946	4,222
消去及び調整	19,327	20,008	680	-	-	-
合計	195,619	202,534	6,915	6,723	10,946	4,222

#### < 国内事業 >

国内事業の売上高は、前期比4.9%増の1,751億54百万円となりました。各事業別の売上高の状況は以下の通りであります。

#### 飲料事業

野菜飲料カテゴリーにつきましては、生活者の健康期待に対応できる「生涯健康飲料」を目指し、「カラダの調子をととのえる」をキーワードに、消費者に向けた新たな価値開発、提供を図り、野菜飲料全体の需要を喚起する活動に注力いたしました。

トマトジュースにつきましては、バリューアップとして、日本初のHDL(善玉)コレステロールを増やす機能性表示食品としての届け出を行い、平成28年2月より発売した結果、販売は好調に推移いたしました。

「野菜生活100」シリーズにつきましては、野菜飲料の新しい飲用シーンを提案するために、平成28年2月に、リフレッシュシーンに最適な「野菜生活100 Peel&Herb 200ml」を発売し、市場定着に向けた育成に注力いたしました。また、平成28年4月に発売しました、飲みごたえがあり、より野菜摂取ニーズに応えられ、間食に最適な「野菜生活100 Smoothie キャップ付き紙容器 330ml」シリーズは、お客様の好評を頂き、商品ラインアップの拡充を行いました。また、マーケティング活動において、商品、広告、店頭プロモーションに留まらず、自治体と連携したPRや、研究に基づく野菜の健康価値の開発などを含む統合的な活動を強化いたしました。加えて、地産全消をテーマに展開している野菜生活100季節限定商品は、お客様より高い評価を頂きました。

「野菜一日これ一本」シリーズにつきましては、平成28年8月に、食前に野菜ジュースを飲む「野菜ジュースファースト」による食後の血糖値上昇抑制効果が、食前に野菜を摂る「ベジタブルファースト」と同等であることをヒト試験で明らかにし、店頭での価値伝達活動を強化いたしました。

当社独自の低温あらごし製法により可能となった、素材本来の鮮度(色・香り・食感)を徹底的に追求した新ジャンルの野菜飲料「GREENS」は、旬の素材を取り入れ、季節で変わるおいしさを提案いたしました。また、平成28年11月より、1都9県に販売エリアを拡大いたしました。

これらの施策を行った結果、野菜飲料カテゴリーの売上高は増加いたしました。

乳酸菌カテゴリーにつきましては、平成28年6月より「便通改善の実感」、「植物性乳酸菌」といった植物性乳酸菌ラブレ菌の価値伝達を更に強化するために、増加する子供の便秘を社会的課題と位置付け、子供の便秘0(ゼロ)を目指す「ラブレタプロジェクト」の活動に注力いたしました。商品としては、お子様にもおいしくお飲み頂ける「植物性乳酸菌ラブレ りんご 80ml」を平成28年9月に発売いたしました。

これらの施策を行いました。競合激化により、乳酸菌カテゴリーの売上高は減少いたしました。

その結果、飲料事業の売上高は、前期比7.3%増の796億49百万円となりました。

#### 食品事業

トマトケチャップにつきましては、「トマトで塩分コントロール」をキーワードに、トマトケチャップの価値伝達やプロモーションを強化した結果、好調に推移いたしました。

トマト調味料につきましては、お好みの魚介と野菜をトマトソースで蒸し煮するメニュー「トマトパツァ」について、全国での提案を強化いたしました。コンセプトである「おいしさUP、低塩、時短調理」に加え、「野菜が摂れる魚介メニュー」として、高い評価を頂き、全社的なマーケティング活動を通じ、内食に留まらず、外食、中食でのメニュー化など、育成に注力いたしました。

これらの施策を行いました。不採算商品を絞り込んだことなども影響し、食品事業の売上高は、前期比1.2%減の229億46百万円となりました。

#### ギフト事業

当社のギフト事業は、中元、歳暮の贈答市場を主体とした売上構成のため、贈答以外の需要開拓に注力いたしました。ギフト市場全体は贈答需要の減少により厳しい環境ですが、健康・おいしさ・思いやり・限定感といった当社ならではの価値を持つ商品の販売に注力いたしました。また、インターネットやカタログ通販、防災備蓄、法人景品、お土産需要などの多様な新しいチャネルに対し、受託商品の開発までを含む提案を行いました。

その結果、ギフト事業の売上高は、前期比1.7%増の85億23百万円となりました。

#### 農事業

主力である生鮮トマトにつきましては、野菜に期待される成分に特徴のある野菜への注目の高まりに合わせて、「高リコピントマト」など高付加価値商品の販売を強化し、好調に推移いたしました。また、天候不順により生鮮トマトの出荷量が安定しなかったものの、商品ラインアップの最適化を柔軟に行うなど、需給対応力を強化したことに加え、作付面積を前年より拡大できたことも売上高の増加に寄与いたしました。

また、平成27年4月から販売を開始した高リコピントマトやベビーリーフなど特色のある素材を使用した「パックスラダ」シリーズについて、夫婦世帯や働く女性層向けに、販促を強化し、順調に拡大いたしました。

その結果、農事業の売上高は、前期比4.6%増の114億87百万円となりました。

#### 通販事業

主力の野菜飲料では「つぶより野菜」、また、飲料に次ぐ柱として育成に注力しているサプリメントでは「植物性サプリメント スルフォラファン」に加え、機能性表示食品の「リコピンコレステファイン」が順調に拡大いたしました。加えて、数量限定の食品「野菜を味わうポタージュ」についても好調に推移いたしました。

その結果、通販事業の売上高は、前期比7.6%増の94億44百万円となりました。

#### 業務用事業

業務用市場では、調理工程の簡便化ニーズなど、社会や環境の変化による様々な食市場機会が生まれてきています。当社は、この様な環境下で市場拡大を見込む業態に対し、野菜の彩りと美味しさを活かした商品やメニュー提案に取り組み、概ね好調に推移いたしました。

その結果、業務用事業の売上高は、前期比1.6%増の263億49百万円となりました。

#### その他事業

運送・倉庫業、不動産賃貸業、パーキング事業、太陽光発電事業、業務受託事業などをあわせた国内におけるその他事業の売上高は、前期比8.1%増の167億53百万円となりました。

#### < 国際事業 >

国際事業の売上高は、前期比1.2%減の473億88百万円となりました。なお、前期比で円高に伴う悪影響が54億98百万円ありました。

各セグメント別の状況については、以下の通りであります。

#### グローバルトマト事業

##### [国際業務用]

米国の子会社であるKAGOME INC. は、大手フードサービス顧客向けの販売が堅調に推移いたしました。ポルトガルの子会社であるHolding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S.A.の売上高は、欧州諸国の大手食品企業向けの販売が好調に推移いたしました。豪州の子会社であるKagome Australia Pty Ltd.は、東南アジア向けの輸出販売が増加いたしました。台湾可果美股份有限公司の売上高は、台湾南部地震の影響がありましたが、前年同水準となりました。なお、イタリアの子会社であるVegitalia S.p.A.は、平成28年9月30日公表の「当社海外子会社の民事再生手続開始申立てに関するお知らせ」の通り、日本の民事再生手続開始に相当する182bis法の申請を行い、認可されました。

その結果、国際業務用事業における売上高は、現地通貨建では増収となりましたが、円高に伴う悪影響により、前期比6.2%減の378億34百万円となりました。

##### [種子・育苗]

米国の子会社であるUnited Genetics Holdings LLCは、堅調に推移いたしました。円高に伴う悪影響もあり、種子・育苗事業における売上高は、前期比9.5%減の34億円となりました。

### コンシューマー事業

米国の子会社であるPBI社の売上高は、大幅に増加いたしました。これは、当連結会計年度は通期（前連結会計年度は7ヶ月間）での寄与があったことによる純増に加え、既存顧客への販売が好調に推移したことによります。

なお、アジア地域において不採算事業の整理を進めた結果、可果美(上海)飲料有限公司、タイの子会社OSOTSPA KAGOME CO., LTD.の売上高は減少いたしました。

その結果、円高に伴う悪影響があったものの、コンシューマー事業における売上高は、前期比60.3%増の61億53百万円となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、283億13百万円となり、前連結会計年度末比で72億38百万円増加いたしました。

各キャッシュ・フローの状況は次の通りであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、188億24百万円の純収入（前期は120億39百万円の純収入）となりました。この主要因は、税金等調整前当期純利益が112億69百万円となったこと、減価償却費が57億32百万円となったこと、たな卸資産が40億41百万円減少したこと（以上、キャッシュの純収入）、売上債権が17億48百万円増加したこと、仕入債務が13億74百万円減少したこと、法人税等の支払いにより42億64百万円を支出したこと（以上、キャッシュの純支出）によります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、185億76百万円の純支出（前期は110億23百万円の純支出）となりました。この主要因は、固定資産の売却により22億10百万円収入となったこと、定期預金の預入により106億76百万円、固定資産の取得により68億36百万円、関係会社株式及び出資金の取得により37億41百万円、それぞれ支出したことによります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、69億4百万円の純収入（前期は15億55百万円の純収入）となりました。この主要因は、短期借入金の純増減により281億60百万円、長期借入れにより113億33百万円、それぞれ収入となったこと、自己株式の増減額により268億48百万円、非支配株主からの子会社持分の取得により27億15百万円、配当金の支払いにより21億87百万円、それぞれ支出したことによります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメント毎に示すと、次の通りであります。

セグメントの名称		金額(百万円)	前期比(%)
飲料		32,729	5.7
食品		7,258	0.7
ギフト		2,556	17.5
農		2,916	6.8
通販		1,187	0.5
業務用		7,701	7.8
その他		290	9.2
国内事業 計		54,641	2.2
国際業務用		31,646	13.0
種子・育苗		1,770	5.5
グローバルトマト事業 計		33,417	12.7
コンシューマー事業		2,984	75.5
国際事業 計		36,401	8.9
合計		91,043	2.5

- (注) 1 金額は製造原価によっております。  
2 金額は消費税等を含めておりません。

### (2) 受注状況

主要製品の受注生産は行っておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント毎に示すと、次の通りであります。

セグメントの名称		金額(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
飲料	外部顧客に対するもの	79,649		7.3
	セグメント間取引	-		-
	計	79,649	35.9	7.3
食品	外部顧客に対するもの	22,946		1.2
	セグメント間取引	-		-
	計	22,946	10.3	1.2
ギフト	外部顧客に対するもの	8,523		1.7
	セグメント間取引	-		-
	計	8,523	3.8	1.7
農	外部顧客に対するもの	11,487		4.6
	セグメント間取引	-		-
	計	11,487	5.2	4.6

セグメントの名称		金額(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
通販	外部顧客に対するもの	9,444		7.6
	セグメント間取引	-		-
	計	9,444	4.2	7.6
業務用	外部顧客に対するもの	26,349		1.6
	セグメント間取引	-		-
	計	26,349	11.8	1.6
その他	外部顧客に対するもの	1,398		5.9
	セグメント間取引	15,355		9.6
	計	16,753	7.5	8.1
国内事業 計		175,154	78.7	4.9
国際業務用	外部顧客に対するもの	33,181		5.3
	セグメント間取引	4,653		12.6
	計	37,834	17.0	6.2
種子・育苗	外部顧客に対するもの	3,400		9.5
	セグメント間取引	-		-
	計	3,400	1.5	9.5
グローバルトマト事業 計		41,235	18.5	6.5
コンシューマー事業	外部顧客に対するもの	6,153		60.3
	セグメント間取引	-		-
	計	6,153	2.8	60.3
国際事業 計		47,388	21.3	1.2
セグメント売上高		222,543	100.0	3.5
セグメント間取引		20,008		
連結売上高		202,534		3.5

(注) 1 金額は消費税等を含めておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
伊藤忠商事(株)	40,005	20.5	43,932	21.7

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 当社グループの対処すべき課題

(中長期的な会社の経営戦略)

##### 環境認識

中長期的な環境変化として、世界においては、人口の増加、異常気象による天然資源、食糧・水の不足が更に深刻化し、国内においては、人口減少や超高齢化社会の進行、それに伴う労働力不足や介護問題の深刻化などが予想されます。そのため、企業は今以上に、これらの課題に対応することで、社会に貢献していくことが求められます。

当社は社会の変化を予測し、その時代の要請を事業戦略に組み込みながら、当社ならではの方法で社会課題の解決に貢献することが、当社の社会的価値を高めることに繋がると考えております。そして、それらを実現するための新たな経済価値やビジネスモデルを創出する力の向上が、当社にとっての事業機会と捉えております。

##### 中期経営計画

平成30年度までの3ヵ年を中期経営計画として位置づけております。重点課題につきましては、以下の通りであります。なお、定量目標につきましては、一部上方修正を行い平成30年度の売上高2,200億円、連結売上高営業利益率6.0%の達成を目指します。

当社は長期ビジョンとして「トマトの会社」から「野菜の会社」になることを掲げ、持続的に成長できる強い企業になることを目指しております。事業領域をトマトから野菜に広げ、価値ある野菜をさまざまな形態で提供することを通じて、健康寿命の延伸という社会課題の解決に貢献し、売上高3,000億円を目指します。

(重点課題)

##### バリューアップ

事業や商品の価値を磨き、採算性を高める

新たなカテゴリー・ビジネスモデルの創造と収益化

フレッシュ化の推進と追求、高齢者対応商品の拡充、新規健康寿命延伸事業

グローバル化の推進と収益化

グローバルトマト事業での垂直統合型モデルの拡大、

コンシューマー事業における当社とPBI社とのシナジー創出、アジア事業戦略の再設計及び最適化

ソリューションビジネスの推進

協働開発事業の探索、協働開発商品の拡大

働き方の改革と収益構造改革

SCM機能の強化、生産性の向上、在庫の削減

企業価値向上への取り組み

最適なガバナンス体制の構築、ダイバーシティの推進、健康経営の推進

資源配分の最適化

成長を支えるマネジメント構築、推進が出来る人材の育成と配分

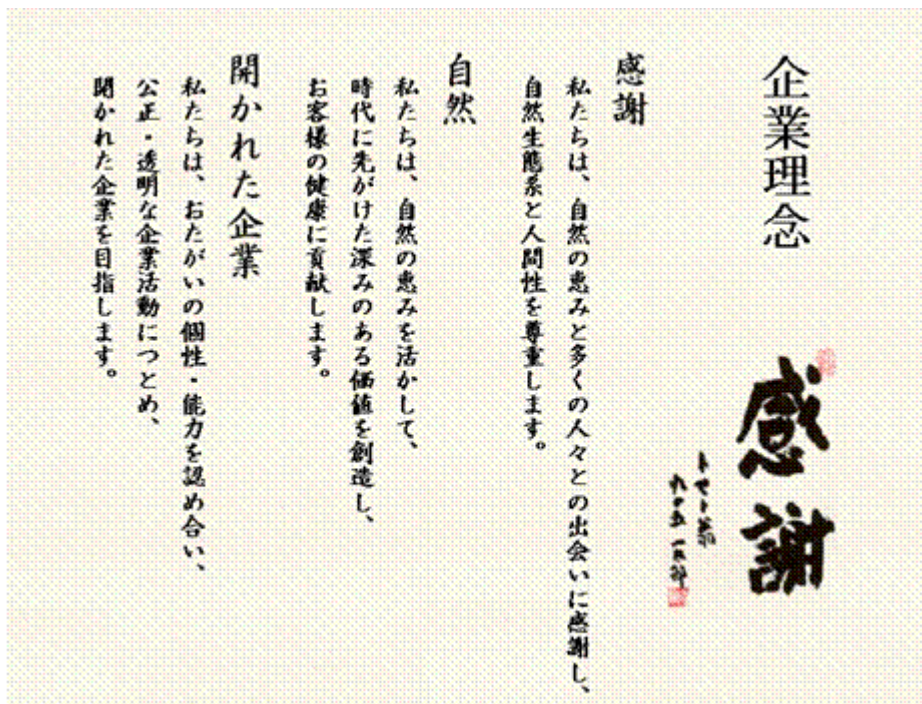
#### (2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方についての基本方針(以下「基本方針」といいます)を定めており、その内容は以下の通りであります。

##### 基本方針の内容

当社グループは「感謝」「自然」「開かれた企業」を企業理念としております。これは、創業100周年にあたる平成11年を機に、当社グループのさらなる発展を目指して、創業者や歴代経営者の信条を受け継ぎ、当社の商品と提供価値の源泉、人や社会に対し公正でオープンな企業を目指す決意を込めて、平成12年1月に制定したものです。当社グループはこの企業理念に則り企業活動を展開しております。





当社の株式について、特定の買付者による大量取得行為が行われる場合に、株主の皆さまが当社の株式を売却されるか否かは、最終的には株主の皆さまのご判断に委ねられるべきものと考えられますが、その前提として、株主の皆さまに適切かつ十分な情報をご提供したうえで、ご判断を頂くために適切かつ十分な期間と機会を確保することが重要と考えられます。そのためには、当社取締役会が、大量取得行為を行おうとする者から詳細な情報を収集して、これを株主の皆さまにご提供するとともに、かかる大量取得行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞があるものと判断する場合には、当該大量取得行為に係る提案と当社取締役会が作成する代替案のいずれを選択すべきかについて、株主の皆さまに適切かつ十分な情報をご提供したうえでそのご判断を仰ぐことが、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させるために最善の方策であると当社は考えます。

#### 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社グループは、この企業理念に則り、企業の成長は、社会の成長とともにあることを認識し、「開かれた企業」として、世界に広がるあらゆるステークホルダーの皆さまと手を携え、新たな価値ある商品を提供できるよう取り組んでおります。また、当社グループのつくる商品の価値の源は、「自然」であり、自然に根差し、農業から生産、加工、販売と一貫したバリューチェーンを持った世界でもユニークな企業として、この強みを活かし、グローバル市場を見据えて激しい環境変化に対応するスピードと競争力を強化する経営を推進しております。そして、すべてのステークホルダーに「感謝」の心を持ち、皆さまに愛され支持される会社であり続けられるよう、たゆまず努力をしております。

#### (イ) 中期経営計画による企業価値向上への取り組み

当社グループは、中期経営方針として持続的成長に向けた収益獲得基盤の強化に力点を置き、3つの重点課題に取り組めます。1つ目は既存商品の価値向上を通じて収益性を高める「バリューアップ」、2つ目は「働き方の改革」による生産性の向上、3つ目は新たな需要を創出する「イノベーション」です。

このような認識のもと、重点事業領域として、グローバルトマトサプライヤーの実現、生食用トマトの拡大と機能性野菜のパックサラダの開発、「トマトのことなら何でもカゴメに」と言って頂ける国内業務用事業の拡大、新たな需要創造に向けた「フレッシュ化への挑戦」に経営資源を集中させ、部門間の連携を強化することで、当社が持続的に成長する基盤づくりを進めます。

将来を見据えると、日本では3名に1名が高齢者という超高齢社会の到来、世界的には人口増加と経済発展及び気候変動に伴う資源・エネルギー問題、食糧問題などが深刻さを増すと考えられています。当社グループは、プロダクトアウト型からソリューション型の事業に発想を転換し、社会の変化と要請を事業戦略に組み込んでいくことで、今後も食を通じて社会課題の解決に貢献するとともに、新たな需要を創造し、収益獲得力を高めてまいります。

(ロ)コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取り組み

当社グループは、経営の透明性の実現、経営責任の明確化、スピーディーな意思決定、経営監視機能の強化をコーポレート・ガバナンスにおいて重要な事項と考えております。当社は、取締役の任期を1年とすることで経営責任を明確化し、経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づいた助言・提言をいただくことを目的に経営陣から独立した複数の社外取締役を選任しています。また、執行役員制度を採用し、取締役は、経営戦略の決定と業務執行の監督に、執行役員は、部門業務の執行に専念できる体制を整備しております。さらに、当社は平成13年から「ファン株主政策」として、個人株主づくりに積極的に取り組んできました。多くの株主様の目で当社の企業活動や経営成績についてご評価いただくことが、経営監視機能の強化につながる、との考えからです。

当社は創業した1899年（明治32年）以来、当社の企業価値を高めることに取り組んできておりますが、このような取り組みを推進することによって、より一層当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し向上させることができるものと確信しております。

基本方針に基づく不適切な支配の防止のための取り組み

当社はこのような考え方にに基づき以下のとおり、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本ルール」といいます。）を制定し、導入いたしました。本ルールは、当社株式の買付（以下において定義します。）が行われる場合に、買付者（以下において定義します。）に対して、予め遵守すべき手続きを提示し、株主の皆さまに対して、買付者による買付提案に応ずるべきか否かを判断するために適切かつ十分な情報並びに期間及び機会をご提供することを確保するとともに、買付提案の検証及び買付者との交渉を行うことを通じて、当社の企業価値及び株主共同の利益を害する買付を抑止し、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

当社は、万一当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞がある買付の提案がなされた場合であっても、かかる買付提案に対する対抗策の発動は、株主の皆さまの株主共同の利益にかかわるものであるため、原則として株主の皆さまの意思を確認したうえで行うべきものであると考えております。そのため、本ルールでは、買付者から買付提案がなされた場合には、当社取締役会が買付者から詳細な情報を収集し、これを独立委員会（以下において定義します。）に提供したうえで、当社取締役会及び独立委員会において慎重かつ十分な検証を行い、当社取締役会が、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、当該買付提案は当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞があると判断した場合には、株主の皆さまに対して、買付者の買付提案及び当該買付提案に対する当社取締役会の見解並びに当社取締役会が作成する代替案に関する適切かつ十分な情報を提供したうえで、速やかに株主意思確認総会等を開催することにより、株主の皆さまに対抗策を発動すべきか否かをご判断頂くこととしております。

なお、買付が当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損することが明らかである場合や、買付者が本ルールを遵守しない場合には、株主意思確認総会等を開催することなく、独立委員会の意見を最大限尊重のうえ当社取締役会の判断に基づいて対抗策を発動します。

- 1 「買付」とは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他一切の行為、または当社が発行者である株券等について、公開買付者及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けをいいます。
- 2 「買付者」とは、買付を行う者及び買付を行おうとする者（当社の同意を得ることなく、かかる買付に関する情報開示等を行う者及び買付提案を行う者を含む）をいいます。
- 3 「独立委員会」とは、当社の業務執行を行う経営陣から独立した当社の社外役員又は学識経験者等の中から、当社取締役会決議に基づき選任される3名以上の委員によって構成される委員会をいいます。

具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、本ルールの設計にあたり、以下の事項を考慮し盛り込むことにより、本ルールが基本方針に従い、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上させるために最善の方策であると考えております。

(イ)買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本ルールは、経済産業省と法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則を充足しており、また企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」における提言内容と整合的な内容となっております。

(ロ) 株主の皆さまの意思を重視するものであること

本ルールは、株主の皆さまにご判断をいただくために適切かつ十分な情報を提供したうえで、当社取締役会が、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、買付者による買付提案が当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞があり、対抗策を発動すべきであるとの判断がなされた場合には、株主意思確認手続きを行うことにより、株主の皆さまに対抗策を発動すべきか否かを直接ご判断いただく方法を採用しています。

また、当社は当社取締役会において決議した本ルールを平成27年3月開催の定時株主総会において株主の皆さまの承認を得たうえで継続することとしており、その後当社株主総会において変更又は廃止の決議がなされた場合は、当該決議に従い変更又は廃止されるものとなっております。さらに、本ルールには有効期間を約3年とするいわゆるサンセット条項が付されております。

このように、本ルールは、株主の皆さまの意思が十分に反映される仕組みを採用しております。

(ハ) 当社取締役会の判断による対抗策発動の制限

当社取締役会が株主意思確認手続きを行わずに対抗策を発動できる場合は、買付者が本ルールに違反した場合や買付が当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損することが明らかな場合であり、かつ独立委員会が当社取締役会の判断による対抗策の発動に賛同する場合に限定されています。

(ニ) 独立委員会及び第三者たる専門家の意見を重視

本ルールにおいては、買付者による買付提案に対して対抗策を発動するか否かの判断が適切になされることを確保するために、当社の業務執行を行う経営陣から独立した3名以上の委員から構成される独立委員会を設置し、買付者からの買付提案に関する情報の収集、買付者による買付提案が当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞があるとして株主意思確認手続きに基づき対抗策を発動することの是非、及び株主意思確認手続きを行うことなく当社取締役会の判断により対抗策を発動することの是非等について、独立委員会の意見を諮問し、これを最大限尊重する仕組みを採用しています。

また、当社取締役会は、代替案及び買付者の買付提案に関する当社取締役会の見解の作成にあたり、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者（フィナンシャルアドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることが可能であり、かかる助言を得る場合には、これを尊重することにより、当社取締役会の判断が恣意的なものとならないよう配慮するものとされています。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクについて記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成29年3月17日)現在において当社グループが判断したものであります。

##### 経済状況・消費動向

当社グループが製品を販売している市場は、その大部分を日本国内が占めております。したがって、日本国内における景気の後退、及びそれに伴う需要の減少、または、消費動向に影響を及ぼすような不測の事態の発生は、当社グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### 市場競争力

当社グループ収入のかなりの部分は、変わりやすい顧客嗜好などを特徴とする激しい競争に晒されています。

当社グループは、こうした市場環境にあって、継続して魅力的な商品やサービスを提供してまいりますが、これを保証するものではありません。

当社グループが市場の変化を十分に予測できず、魅力的な商品やサービスを提供できない場合は、将来における売上の低迷と収益性を低下させ、業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### 原材料、商品の調達に関するリスク

当社グループは、原材料及び一部の商品を、複数の国から調達しております。これらの調達にあたっては、世界的な食料需給構造変化に伴う、安定的な価格や調達量確保に対するリスク及び調達先の国における下記のリスクが内在しております。

- ・予期しない法律または規制の変更
- ・政治、経済の混乱
- ・テロ、戦争等による社会的混乱

これらの要因は、当社グループにおける調達価格の上昇や供給不足の原因となるリスクを孕んでおり、業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### 天候リスク

当社グループの主要な事業である飲料事業などは、特に夏季における天候に左右されます。同時期における天候不良は、これらの事業における売上の低迷をもたらし、業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは農作物を原材料に使用した商品が多いため、これら原材料の生産地にて天候不良などによる不作が生じた場合、調達価格の上昇や供給不足を招くリスクを孕んでおり、業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### 安全性に関するリスク

当社グループは、商品の品質、安全性を経営の最重要課題のひとつだと考えており、そのために様々な活動を行っております。具体的には部門横断の品質保証委員会を毎月開催し、商品クレームや事故の未然防止活動、商品表示の適正化に取り組んでおります。また、いわゆる「フード・ディフェンス」の考え方を取り入れ、意図的な異物混入を防御すると共に異常が無いことを証明できる体制づくりを行っております。

しかしながら、異物混入などの被害によりブランドイメージが損ね、回収費用や訴訟・損害賠償などにより業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、商品の品質や安全性を確保するためのトレーサビリティの強化などは、そのシステム構築に多大な費用がかかる可能性があり、これらも業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### 為替変動に関するリスク

当社グループは、国外における事業も展開しております。各地域において現地通貨にて作成された財務諸表は、連結財務諸表作成のために円換算されております。このため、為替の変動は、現地通貨における価値に変動がなかったとしても、当社グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが原材料及び商品の一部を調達している国外との取引は、為替変動の影響を受ける可能性があります。こうした影響を最小限に止めるべく、当社グループではヘッジ方針に従ったヘッジ取引を行っておりますが、中長期的な為替変動は、当社グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### 減損会計に関するリスク

当社グループでは、事業の用に供する不動産をはじめとする様々な資産を所有しております。こうした資産は、時価の下落や、将来のキャッシュ・インフローの状況により、減損会計の適用を受ける可能性があります。これらは業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### グループ外委託先への商品供給の依存

当社グループでは、一部の商品についてグループ外の複数の委託先に、その供給を依存しております。こうした委託先にて十分な生産が確保できない場合、業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 有価証券の時価変動リスク

当社グループでは、売買を目的とした有価証券は保有してはおりませんが、様々な理由により、売却可能な有価証券を保有しております。

これらの有価証券のうち、時価を有するものについては、全て時価にて評価されており、市場における時価の変動は業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 公的規制に関するリスク

当社グループでは、事業活動を展開する各国において、様々な公的規制を受けております。

これらの規制を遵守できなかった場合は、当社グループの活動が制限される可能性や、コストの増加を招く可能性があり、業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 天災リスク

当社グループでは、生産ラインの中断による潜在的なリスクを回避するため、必要だと考えられる定期的な災害防止検査と、設備点検、更にサプライチェーンの複線化などの災害対策を行っております。

しかしながら、天災等による生産施設における災害を完全に防止できる保証はありません。こうした影響は、売上高の低下、コストの増加を招く可能性があり、業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 情報システムに関するリスク

当社グループでは、販売促進キャンペーン、通信販売等により多数のお客様の個人情報を持しております。当社グループは、これらの重要な情報の紛失、誤用、改ざん等を防止するため、システムを含め情報管理に対して適切なセキュリティ対策を実施しております。

しかしながら、停電、災害、ソフトウェアや機器の欠陥、コンピュータウィルスの感染、不正アクセス等予測の範囲を超える出来事により、情報システムの崩壊、停止または一時的な混乱、顧客情報を含めた内部情報の消失、漏洩、改ざん等のリスクがあります。このような事態が発生した場合、営業活動に支障をきたし、業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 環境に関するリスク

当社グループでは、廃棄物再資源化、省エネルギー、二酸化炭素排出の削減の徹底を図り、事業を遂行していくうえで環境に関連する各種法律、規制を遵守しております。

しかしながら、関係法令等の変更によって、新規設備の投資、廃棄物処理方法の変更等による大幅なコストの増加が発生する場合、業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### カントリーリスク

当社グループは、複数の国で事業を展開しております。各国の政治・経済・社会・法制度等の変化や暴動、テロ及び戦争の発生による経済活動の制約、サプライ・チェーンや流通網の遮断等が発生した場合、業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社は、独創的でイノベティブな新製品開発及び新規素材の開発、並びに健康情報発信を行うため、品種・栽培技術、素材・加工技術、機能性エビデンスに関する研究を行っております。また、当社グループの安全保証に関わる品質保証技術の高度化に取り組んでおります。

研究機能を担うイノベーション本部では、経営課題と研究課題を連動させるとともに、社内外を巻き込んだオープンイノベーション型の研究を推進しております。

なお、研究開発活動については、特定のセグメントに関連付けられないため、セグメント別の記載は行っておりません。

主な研究開発概要とその成果は、次の通りであります。

農資源開発部では、トマトの遺伝資源の蓄積と新品種開発、栽培技術研究を推進し、病害抵抗性を有する生鮮トマト品種など計10件の品種登録出願を行いました。また、成長している農事業に対して品種改良を行うことで、生鮮トマトの価値向上に繋がっております。さらに、長期経営ビジョンの達成に向け、野菜の品種開発・栽培技術組織を独立化させました。野菜の分野においても研究を拡充していきます。

素材開発部では、トマト、野菜本来の香味や性状を引き出した新規素材の開発、及び加工技術の高度化を行うことにより、商品付加価値を高めるための活動を推進しております。今までにない新しい価値を創るため、自社開発技術のみならず、他社技術との連携を積極的に取り組んでおります。

自然健康研究部では、緑黄色野菜を主とした機能性研究を推進し、機能性表示食品の届出や健康情報の発信を行っております。「トマトジュースの飲用タイミングと機能性成分の吸収性」や「トマトジュースと肌の色調回復」に関するリリースを行いました。加えて、京都大学大学院との「トマト・ディスカバリーズ講座」を進め、ビッグデータ解析手法を用いた「トマトの成分解析」や「抗炎症成分の探索」を進めて参りました。

食品安全部では、当社グループの事業を支えるため、「畑から一貫して安全を保證する基盤技術」を強化して参りました。また、成長分野である生鮮野菜、生鮮飲料については微生物管理技術の高度化に取り組んでおります。

商品開発部では、トマトに含まれる赤い色素であるリコピンの血中HDL(善玉)コレステロールを増やす働きに着目し、「カゴメトマトジュース」(家庭用、業務用)、「リコピン コレステファイン」(通販)を、特に血中コレステロールが気になる方にお勧めの機能性表示食品として導入いたしました。飲料分野では、『野菜生活100』の新シリーズとして「Peel & Herb」、「Smoothie」などを、調味料・調理食品分野では、「高リコピントマト使用 トマトケチャップ」、「醸熟ソース 塩分50%カット」シリーズを、乳酸菌分野では、「植物性乳酸菌ラブレ りんご」を市場導入いたしました。また、生鮮飲料『GREENS』では、“イエロー”に加え“グリーン”、“パープル”、“オレンジ”を拡充いたしました。

その結果、当連結会計年度の研究開発費は、32億19百万円となりました。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成29年3月17日)現在において、当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づいて作成されております。連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りは、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるために実際の結果は異なる場合があります。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### 売上高

国内事業におきましては、主力の飲料事業の販売が好調に推移したことなどにより前期比81億54百万円の増加(4.9%増)となりました。

国際事業におきましては、平成27年5月末に連結子会社化したPBI社が通期で寄与したことなどにより現地通貨建てでは増収であったものの、年初から為替相場が円高に推移した影響を受け、円換算後では前期比5億57百万円の減少(1.2%減)となりました。

上記に連結会社間の売上相殺消去を実施した結果、当連結会計年度の売上高は、2,025億34百万円となり、前連結会計年度の1,956億19百万円に比べ、69億15百万円の増収(3.5%増)となりました。

各セグメント別の状況につきましては、第2【事業の状況】1【業績等の概要】(1)業績をご参照ください。

#### 売上原価及び売上総利益

当連結会計年度の売上原価は、1,116億7百万円となり、前連結会計年度の1,103億4百万円に比べ、13億2百万円の増加(1.2%増)となりました。また、売上原価率は前連結会計年度の56.4%から55.1%と1.3ポイント改善しております。この主な要因は、国内事業において原価逡減或不採算商品の絞り込みを行ったほか、原油安などによる売上原価への好影響があったことによります。

この結果、当連結会計年度の売上総利益は、909億27百万円となり、前連結会計年度の853億14百万円に比べ、56億12百万円の増加(6.6%増)となりました。

#### 販売費及び一般管理費並びに営業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、799億81百万円となり、前連結会計年度の785億90百万円に比べ、13億90百万円の増加(1.8%増)となり、売上高販費比率では39.5%と前連結会計年度の40.2%から0.7ポイント低下いたしました。

この主な要因は、国内事業における販売促進費の効果的活用や国際事業におけるのれん償却費の負担が減少したことによります。

この結果、当連結会計年度における営業利益は、109億46百万円となり、前連結会計年度の67億23百万円に比べ、42億22百万円の増加(62.8%増)となりました。

また、売上高営業利益率は、3.4%から5.4%と2.0ポイント改善しております。

#### 営業外損益及び経常利益

当連結会計年度の営業外収益は、12億24百万円となり、前連結会計年度の11億41百万円に比べ、82百万円の増加となりました。これは主に当社子会社Kagome Australia Pty Ltd.が生産物賠償責任保険を受取ったことにより、受取保険金が増加したためです。

また、当連結会計年度の営業外費用については、8億54百万円となり、前連結会計年度の8億50百万円と同水準となりました。

この結果、当連結会計年度における経常利益は、113億15百万円となり、前連結会計年度の70億15百万円に比べ、43億円の増加(61.3%増)となりました。

また、売上高経常利益率は、3.6%から5.6%と2.0ポイント改善しております。

#### 特別損益

当連結会計年度の特別利益は、22億33百万円となり、前連結会計年度の6億円に比べ、16億33百万円の増加となりました。この主な要因は、当連結会計年度において、当社グループ保有の不動産を売却したことにより固定資産売却益16億89百万円(前連結会計年度は81百万円)を計上したためです。

上記のほか、当連結会計年度は、収用補償金2億36百万円、当社子会社Vegitalia S.p.A.の銀行借入の一部返済免除による債務免除益3億7百万円を計上しております。

当連結会計年度の特別損失は、22億79百万円となり、前連結会計年度の8億6百万円に比べ、14億72百万円の増加となりました。

当連結会計年度においては、固定資産処分損1億67百万円(前連結会計年度は1億56百万円)、減損損失6億6百万円(前連結会計年度は69百万円)、投資有価証券評価損2億23百万円(前連結会計年度は32百万円)を計上したほか、台湾南部地震や熊本地震による災害損失62百万円、静岡工場の閉鎖決定などに伴う事業構造改善費用6億31百万円(前連結会計年度は5億48百万円)、業務用ダイストマト缶の自主回収に関連する費用を自主商品回収関連費用として4億14百万円、債務保証損失引当金繰入額1億72百万円を計上しております。



#### 法人税等及び親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の法人税等合計は、前連結会計年度の35億9百万円に比べ、6億16百万円増加し41億25百万円となりました。また、税効果会計適用後の法人税等の負担率は36.6%となり、日本の法定税率を上回りました。

これは主に、のれん償却額による税負担率の上昇のほか、国内の法人税等の税率変更に伴う繰延税金資産の取崩しによる税負担の増加があったことによります。

上記に非支配株主に帰属する当期純利益を差し引いた結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、67億64百万円となり、前連結会計年度の34億41百万円に比べ33億23百万円の増加となりました。

### (3) 資産・負債の状況の分析

#### 資産

当連結会計年度末は、総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ109億18百万円増加いたしました。

流動資産については、前連結会計年度末に比べ95億95百万円増加いたしました。

これは、短期的な資金運用を目的とする「有価証券」を現金化したことにより131億15百万円、在庫（「商品及び製品」、「仕掛品」及び「原材料及び貯蔵品」の合計）が在庫削減や為替影響などにより50億47百万円、当社が保有する為替予約について円高が進行したことに伴いデリバティブ債権が46億22百万円、それぞれ減少したものの、「現金及び預金」が「有価証券」の現金化及びシンジケートローンによる資金調達等により305億4百万円増加したことによります。

固定資産については、前連結会計年度末に比べ13億23百万円増加いたしました。

「有形固定資産」は、前連結会計年度末に比べ12百万円増加いたしました。

これは、減価償却費47億29百万円や為替影響により減少しましたが、設備拡充や賃貸用施設の建設などにより固定投資が66億48百万円発生したことによります。

「無形固定資産」は、のれん等の償却や為替影響により前連結会計年度末に比べ17億6百万円減少いたしました。

「投資その他の資産」は、前連結会計年度末に比べ30億17百万円増加いたしました。

これは、主にIngomar社の出資持分を新たに取得したことなどによります。

#### 負債及び純資産

負債については、前連結会計年度末に比べ392億71百万円増加いたしました。

主な内訳として自己株式の公開買付資金の調達などにより「短期借入金」が274億52百万円、シンジケートローンによる資金調達などにより「長期借入金（「1年内返済予定の長期借入金」を含む）」が97億1百万円、「未払金」が賃貸用施設の建設などで26億57百万円それぞれ増加いたしました。一方で「支払手形及び買掛金」が14億75百万円減少いたしました。

純資産については、前連結会計年度末に比べ283億52百万円減少いたしました。

これは、自己株式の公開買付及び従業員持株E S O P信託の再導入に伴い「自己株式」が268億48百万円増加（純資産は減少）したことによります。その他、「利益剰余金」が「親会社株主に帰属する当期純利益」により67億64百万円増加、剰余金の配当により21億88百万円減少、子会社持分を追加取得したことなどにより「資本剰余金」が13億70百万円、「非支配株主持分」が13億29百万円、円高の進行などにより「その他の包括利益累計額」が34億5百万円、それぞれ減少しております。

この結果、自己資本比率は42.1%、1株当たり純資産は1,043円89銭となりました。

### (4) 中長期的な会社の経営戦略

第2 [事業の状況] 3 [対処すべき課題] (1) 当社グループの対処すべき課題をご参照ください。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、新商品導入、品質の維持・向上、インフラ整備を主な目的として設備投資を実施し、全体での設備投資の額は72億50百万円となりました。

報告セグメント別の当連結会計年度の設備投資の状況は次の通りであります。

##### <国内事業>

賃貸用商業施設の建設に20億51百万円の設備投資を行いました。その他、トマトケチャップ製造設備更新などを行いました。

その結果、国内事業全体の投資額は53億12百万円となりました。

##### <国際事業>

グローバルトマト事業における生産ライン更新などにより、国際事業全体の投資額は19億37百万円となりました。

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

### (1) 提出会社

平成28年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (名古屋市中区)	国内事業	管理	24	-	- ( - )	60	85	2 [ - ]
東京本社 (東京都中央区)	国内事業	管理	181	16	- ( - )	94	292	409 [ 35 ]
イノベーション本部 (栃木県那須塩原市)	国内事業	研究	845	54	351 ( 55 )	199	1,451	117 [ 27 ]
東京支社 (東京都中央区) 他 8 支店	国内事業	販売	682	-	136 ( 7 )	74	893	505 [ 47 ]
那須工場 (栃木県那須塩原市)	国内事業	飲料 生産設備他	1,356	1,995	680 ( 117 )	42	4,075	126 [ 71 ]
茨城工場 (茨城県小美玉市)	国内事業	調味料 生産設備他	2,042	3,014	50 ( 75 )	45	5,152	83 [ 42 ]
富士見工場 (長野県諏訪郡 富士見町)	国内事業	飲料 生産設備他	1,140	1,205	44 ( 114 )	52	2,442	95 [ 74 ]
静岡工場 (静岡県志太郡岡部町)	国内事業	飲料 生産設備他	2	22	510 ( 15 )	4	540	19 [ 4 ]
小坂井工場 (愛知県宝飯郡 小坂井町)	国内事業	調味料 生産設備他	779	1,309	45 ( 41 )	28	2,162	72 [ 74 ]
上野工場 (愛知県東海市)	国内事業	調味料 生産設備他	373	722	128 ( 28 )	107	1,332	48 [ 32 ]
小牧工場 (愛知県小牧市)	国内事業	飲料 生産設備他	1,128	635	651 ( 9 )	62	2,478	94 [ 24 ]

### (2) 国内子会社

平成28年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
カゴメ アグリス(株)	本社 (名古屋市中区) 他 1 事業所	国内事業 その他	管理 賃貸設備	1,940 [ 344 ]	819 [ 6 ]	3,058 [ 1,924 ] (13[ 147 ])	2,065 [ 0 ]	7,883 [ 2,275 ]	70 [ 5 ]

(3) 在外子会社

平成28年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
KAGOME INC. (注4)	本社及び工場 (米国カリフォルニア 州) 他1営業所、1子会社	国際業務用	調味料 生産設備 他	956	1,523 [ 1]	153 ( 146)	446 [ 1]	3,079 [ 2]	62 [ 284]
台湾可果美 股份有限公司	本社及び工場 (中華民国台南市) 他2営業所	国際業務用	管理・ 生産設備	359	156	3,639 (1,305)	13	4,169	124 [ 37]
Kagome Australia Pty Ltd. (注4)	本社及び工場 (オーストラリア連邦 ビクトリア州) 他2子会社	国際業務用	管理・ 生産設備	948	3,170	155 ( 83)	275	4,549	74 [ 132]
Holding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S.A. (注4)	本社及び工場 (ポルトガル共和国 パルメラ市) 他2子会社	国際業務用	管理・ 生産設備	1,466	1,751	913 ( 351)	270	4,401	150 [ 107]

- (注) 1 帳簿価額のうち、その他は工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
- 2 連結子会社において、提出会社から借用中の設備を含むものについて、[ ]書きで外書きしております。なお、該当する土地の面積については([ ])書きで外書きしております。
- 3 連結子会社であるカゴメアクシス㈱の上表の設備は主に賃貸用であります。
- 4 KAGOME INC.、Kagome Australia Pty Ltd.及びHolding da Industria Transformadora do Tomate,SGPS S.A.は、それぞれ同社子会社を含んでおります。
- 5 主要なリース資産として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	期末残高 (百万円)
響灘菜園㈱	本社及び菜園 (北九州市若松区)	国内事業 農	温室設備	305

- 6 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地の面積 (千㎡)	賃借料又は リース料 (百万円)
カゴメ㈱	東京本社 (東京都中央区)	国内事業	事業所建物	-	186

- 7 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[ ]内に外書きしております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 翌連結会計年度の設備投資計画金額は99億円であり、セグメント毎の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資計画金額 (百万円)	主な設備投資の目的・内容
国内事業	4,700	生産設備などの更新及び拡充
国際業務用	4,000	生産設備の更新及び拡充
種子・育苗	800	管理設備の拡充
グローバルトマト事業 計	4,800	
コンシューマー事業	400	生産設備の拡充
国際事業 計	5,200	
合計	9,900	

- (注) 1 上記計画に伴う所要資金は、自己資金及び借入金により充当する予定であります。  
 2 国内事業においては、事業所及び工場を管理区分としているため、各セグメントを一括して記載していません。  
 3 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	279,150,000
計	279,150,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年3月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	99,616,944	99,616,944	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	99,616,944	99,616,944		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

(平成26年5月21日開催の取締役会において決議されたもの)

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	158 (注)1	158 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,800(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成28年6月6日 至平成43年6月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,537(注)2 資本組入額 769	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とします。

### 3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役または執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から8年経過するまでの間に限り、当該新株予約権を行使することができるものとします。

割当てを受けた当該新株予約権は第72期に係る当社の連結経常利益率5%を基準とし、その達成度に応じて別途定める個数(1個未満の端数は切り捨てる)を行使できるものとします。ただし、第72期に係る当社の連結経常利益率2%未満の場合は、当該新株予約権を行使することができないものとします。

上記は、新株予約権を相続により継承した者については適用しないものとします。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができないものとします。

### 4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とするものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記(注)2に準じて決定するものとします。

新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡により取得するには、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

その他の新株予約権の行使の条件

上記(注)3に準じて決定するものとします。

(平成28年2月24日開催の取締役会において決議されたもの)

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	268(注)1	268(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	26,800(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成30年3月11日 至平成45年3月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,840(注)2 資本組入額 920	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とします。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役または執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から8年経過するまでの間に限り、当該新株予約権を行使することができるものとします。

割当てを受けた当該新株予約権は第74期に係る当社の連結経常利益率4.5%を基準とし、その達成度に応じて別途定める個数(1個未満の端数は切り捨てる)を行使できるものとします。ただし、第74期に係る当社の連結経常利益率2%未満の場合は、当該新株予約権を行使することができないものとします。

上記は、新株予約権を相続により継承した者については適用しないものとします。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができないものとします。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とするものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記(注)2に準じて決定するものとします。

新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡により取得するには、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

その他の新株予約権の行使の条件

上記(注)3に準じて決定するものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

該当事項はありません。



(6) 【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		37	26	500	189	53	190,759	191,564	
所有株式数(単元)		149,592	5,877	118,957	63,580	74	657,130	995,210	95,944
所有株式数の割合(%)		15.03	0.59	11.95	6.39	0.01	66.03	100.00	

(注) 1 自己株式10,658,197株は、「個人その他」に106,581単元、「単元未満株式の状況」に97株含めて記載しております。

なお、自己株式10,658,197株は株主名簿記載上の株式数であり、平成28年12月31日現在の実保有株式数は10,658,097株であります。

2 「日本マスタートラスト信託銀行(株) (従業員持株E S O P信託口)」が保有する当社株式412,600株は、「金融機関」に含めて記載しております。

3 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	8,309	8.34
ダイナパック(株)	名古屋市中区錦3丁目14番15号	5,379	5.40
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,555	4.57
日清食品ホールディングス(株)	大阪市淀川区西中島4丁目1番1号	1,559	1.56
蟹江利親	愛知県東海市	1,412	1.41
蟹江英吉	愛知県東海市	1,175	1.17
カゴメ社員持株会	名古屋市中区錦3丁目14番15号	983	0.98
川口久雄	愛知県名古屋市	983	0.98
カゴメ取引先持株会	東京都中央区日本橋浜町3丁目21番1号	943	0.94
蟹江淳子	愛知県東海市	787	0.79
計		26,089	26.18

(注) 1 上記のほか、自己株式10,658千株(10.70%)があります。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次の通りであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 8,309千株

日本マスタートラスト信託銀行(株) 4,555千株

なお、「日本マスタートラスト信託銀行(株)」が所有する4,555千株には「従業員持株E S O P信託口」の信託財産として保有する412千株を含めております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,658,100		単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 88,862,900	888,629	同上
単元未満株式	普通株式 95,944		
発行済株式総数	99,616,944		
総株主の議決権		888,629	

- (注) 1 上記「完全議決権株式(自己株式等)」のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している「日本マスタートラスト信託銀行(株)(従業員持株E S O P信託口)」（以下、従業員持株E S O P信託口）保有の当社株式が412,600株あります。  
なお、当該株式数は上記「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) カゴメ株式会社	名古屋市中区錦三丁目14 番15号	10,658,100		10,658,100	10.70
計		10,658,100		10,658,100	10.70

- (注) 1 上記のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している従業員持株E S O P信託口保有の当社株式が412,600株あります。  
なお、当該株式数は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。
- 2 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株(議決権の数1個)あります。  
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成25年6月19日開催の定時株主総会において決議されたもの

当該制度は、会社法第361条の規定に基づく株報報酬型ストック・オプションとして、当社取締役（社外取締役を除く）に対して新株予約権を割り当てることを、平成25年6月19日の定時株主総会において決議されたものであり、その内容は次の通りであります。

決議年月日	平成25年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役（社外取締役を除く）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	当社の取締役（社外取締役を除く）に対し総数110,000株を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数の上限とする。 (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割り当てる日後2年を経過した日から15年以内の範囲で、当社取締役会において定める。
新株予約権の行使の条件	当社の中期経営計画に基づいた経営指標の目標達成度合に応じて新株予約権を行使できるものとするなど、新株予約権の行使の条件についての詳細は、発行を決議する当社取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数（以下「付与株式数」という）は100株とする。

当社の取締役（社外取締役を除く）に対して割り当てる新株予約権の総数1,100個を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権の上限とする。

当社が、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、次の算定により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

平成26年5月21日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当社取締役（社外取締役を除く）に対して新株予約権を割り当てることを、平成26年5月21日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次の通りであります。

決議年月日	平成26年5月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役（社外取締役を除く）7名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)	26,900株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	[募集事項]5に記載しております。
新株予約権の行使の条件	[募集事項]11に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	[募集事項]7に記載しております。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項]9に記載しております。

[募集事項]

1. 新株予約権の名称 カゴメ株式会社第1回新株予約権
2. 新株予約権の総数 269個

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合など割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

3. 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

5. 新株予約権を行使することができる期間

平成28年6月6日から平成43年6月5日まで

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

7. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の決議による承認を要する。

8. 新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

9. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記3.に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記5.に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記5.に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記6.に準じて決定する。

(7) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡により取得するには、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

上記8.に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

下記11.に準じて決定する。

10. 新株予約権を行使した際に生じる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。

11. その他の新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者が当社の取締役または執行役員いずれの地位をも喪失したときは、喪失した日の翌日から8年経過するまでの間に限り、当該新株予約権を行使することができる。ただし、上記5.の期間内に限る。

(2) 割当てを受けた当該新株予約権は第72期に係る当社の連結経常利益率5%を基準とし、その達成度に応じて別途定める個数(1個未満の端数は切り捨てる)を行使できるものとする。ただし、第72期に係る当社の連結経常利益率2%未満の場合は、当該新株予約権を行使することができない。

(3) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

12. 新株予約権の払込金額の算定方法

各新株予約権の払込金額は、次式のブラック・ショールズ・モデルにより以下の(2)から(7)の基礎数値に基づき算定した1株当たりのオプション価格(1円未満の端数は四捨五入)に付与株式数を乗じた金額とする。

$$C = Se^{-qt}N(d) - Xe^{-rt}N(d - \sigma\sqrt{T})$$

ここで、

$$d = \frac{\ln\left(\frac{S}{X}\right) + \left(r - q + \frac{\sigma^2}{2}\right)T}{\sigma\sqrt{T}}$$

(1) 1株当たりのオプション価格 (C)

(2) 株価 (S) : 平成26年6月5日の証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(終値がない場合は、翌取引日の基準値段)

(3) 行使価格 (X) : 1円

(4) 予想残存期間 (T) : 9.5年

(5) 株価変動性 (σ) : 9.5年間(平成16年12月5日から平成26年6月5日まで)の各取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出した株価変動率

(6) 無リスクの利率 (r) : 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利率

(7) 配当利回り (q) : 1株当たりの配当金(平成26年3月期の実績配当金) ÷ 上記(2)に定める株価

(8) 標準正規分布の累積分布関数 (N(・))

上記により算出される金額は新株予約権の公正価額であり、有利発行には該当しない。割当てを受ける者が当社に対して有する新株予約権の払込金額の総額に相当する金額の報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務とが相殺される。

13. 新株予約権を割り当てる日 平成26年6月5日

14. 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日 平成26年6月5日

15. 新株予約権の割当ての対象者およびその人数ならびに割り当てる新株予約権の数

割当ての対象者	人数	割り当てる新株予約権の数
当社取締役(社外取締役を除く)	7名	269個

平成28年2月24日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対して新株予約権を割り当てることを、平成28年2月24日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次の通りであります。

決議年月日	平成28年2月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	[募集事項] 15に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)	26,800株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	[募集事項] 5に記載しております。
新株予約権の行使の条件	[募集事項] 11に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	[募集事項] 7に記載しております。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項] 9に記載しております。

[募集事項]

1. 新株予約権の名称 カゴメ株式会社第2回新株予約権
2. 新株予約権の総数 268個

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合など割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

3. 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

5. 新株予約権を行使することができる期間

平成30年3月11日から平成45年3月10日まで

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

7. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の決議による承認を要する。

8. 新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合は)、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

9. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記3.に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記5.に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記5.に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記6.に準じて決定する。

(7) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡により取得するには、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

上記8.に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

下記11.に準じて決定する。

10. 新株予約権を行使した際に生じる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。



11. その他の新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者が当社の取締役または執行役員いずれの地位をも喪失したときは、喪失した日の翌日から8年経過するまでの間に限り、当該新株予約権を行使することができる。ただし、上記5.の期間内に限る。
- (2) 割当てを受けた当該新株予約権は第74期に係る当社の連結経常利益率4.5%を基準とし、その達成度に応じて別途定める個数（1個未満の端数は切り捨てる）を行使できるものとする。ただし、第74期に係る当社の連結経常利益率2%未満の場合は、当該新株予約権を行使することができない。
- (3) 上記（1）は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

12. 新株予約権の払込金額の算定方法

各新株予約権の払込金額は、次式のブラック・ショールズ・モデルにより以下の（2）から（7）の基礎数値に基づき算定した1株当たりのオプション価格（1円未満の端数は四捨五入）に付与株式数を乗じた金額とする。

$$C = Se^{-qt}N(d) - Xe^{-rt}N(d - \sigma\sqrt{T})$$

ここで、

$$d = \frac{\ln\left(\frac{S}{X}\right) + \left(r - q + \frac{\sigma^2}{2}\right)T}{\sigma\sqrt{T}}$$

- (1) 1株当たりのオプション価格（ $C$ ）
- (2) 株価（ $S$ ）：平成28年3月10日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（終値がない場合は、翌取引日の基準値段）
- (3) 行使価格（ $X$ ）：1円
- (4) 予想残存期間（ $T$ ）：9.5年
- (5) 株価変動性（ $\sigma$ ）：9.5年間（平成18年9月10日から平成28年3月10日まで）の各取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出した株価変動率
- (6) 無リスクの利率（ $r$ ）：残存年数が予想残存期間に対応する国債の利率
- (7) 配当利回り（ $q$ ）：1株当たりの配当金（平成27年12月期の実績配当金）÷上記(2)に定める株価
- (8) 標準正規分布の累積分布関数（ $N(\cdot)$ ）

上記により算出される金額は新株予約権の公正価額であり、有利発行には該当しない。割当てを受ける者が当社に対して有する新株予約権の払込金額の総額に相当する金額の報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務とが相殺される。

- 13. 新株予約権を割り当てる日 平成28年3月10日
- 14. 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日 平成28年3月10日
- 15. 新株予約権の割当ての対象者およびその人数ならびに割り当てる新株予約権の数

割当ての対象者	人数	割り当てる新株予約権の数
当社取締役（社外取締役を除く）	6名	184個
当社執行役員	14名	84個

平成29年2月22日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当社取締役（社外取締役及び監査等委員を除く）及び執行役員に対して新株予約権を割り当てることを、平成29年2月22日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次の通りであります。

決議年月日	平成29年2月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	[募集事項] 15に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)	34,400株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	[募集事項] 5に記載しております。
新株予約権の行使の条件	[募集事項] 11に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	[募集事項] 7に記載しております。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項] 9に記載しております

[募集事項]

1. 新株予約権の名称 カゴメ株式会社第3回新株予約権
2. 新株予約権の総数 344個

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合など割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

3. 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

5. 新株予約権を行使することができる期間

平成31年3月10日から平成46年3月9日まで

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

7. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の決議による承認を要する。

8. 新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

9. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記3.に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記5.に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記5.に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記6.に準じて決定する。

(7) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡により取得するには、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

上記8.に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

下記11.に準じて決定する。

10. 新株予約権を行使した際に生じる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。

11. その他の新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者が当社の取締役または執行役員いずれの地位をも喪失したときは、喪失した日の翌日から8年経過するまでの間に限り、当該新株予約権を行使することができる。ただし、上記5.の期間内に限る。
- (2) 割当てを受けた当該新株予約権は第75期に係る当社の連結経常利益率5.0%を基準とし、その達成度に応じて別途定める個数(1個未満の端数は切り捨てる)を行使できるものとする。ただし、第75期に係る当社の連結経常利益率2%未満の場合は、当該新株予約権を行使することができない。
- (3) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

12. 新株予約権の払込金額の算定方法

各新株予約権の払込金額は、次式のブラック・ショールズ・モデルにより以下の(2)から(7)の基礎数値に基づき算定した1株当たりのオプション価格(1円未満の端数は四捨五入)に付与株式数を乗じた金額とする。

$$C = Se^{-qt}N(d) - Xe^{-rt}N(d - \sigma\sqrt{T})$$

ここで、

$$d = \frac{\ln\left(\frac{S}{X}\right) + \left(r - q + \frac{\sigma^2}{2}\right)T}{\sigma\sqrt{T}}$$

- (1) 1株当たりのオプション価格  $(C)$
- (2) 株価  $(S)$  : 平成29年3月9日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(終値がない場合は、翌取引日の基準値段)
- (3) 行使価格  $(X)$  : 1円
- (4) 予想残存期間  $(T)$  : 9.5年
- (5) 株価変動性  $(\sigma)$  : 9.5年間(平成19年9月9日から平成29年3月9日まで)の各取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出した株価変動率
- (6) 無リスクの利率  $(r)$  : 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利率
- (7) 配当利回り  $(q)$  : 1株当たりの配当金(平成28年12月期の実績配当金) ÷ 上記(2)に定める株価
- (8) 標準正規分布の累積分布関数  $(N(\cdot))$

上記により算出される金額は新株予約権の公正価額であり、有利発行には該当しない。割当てを受ける者が当社に対して有する新株予約権の払込金額の総額に相当する金額の報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務とが相殺される。

13. 新株予約権を割り当てる日 平成29年3月9日
14. 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日 平成29年3月9日
15. 新株予約権の割当ての対象者およびその人数ならびに割り当てる新株予約権の数

割当ての対象者	人数	割り当てる新株予約権の数
当社取締役 (社外取締役及び監査等委員を除く)	6名	245個
当社執行役員	13名	99個

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、平成28年5月20日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」（以下「E S O P信託」といいます。）の再導入を決議致しました。（平成25年7月24日より本導入をしておりましたが、平成28年6月14日に終了しましたので再導入することと致しました。）

従業員株式所有制度の概要

当社が「カゴメ社員持株会」（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後数年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

従業員持株会が取得する予定の株式の総数

407千株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成28年11月2日)での決議状況 (取得期間平成28年11月4日～平成28年12月2日)	12,000,100	29,532
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	10,500,000	25,840
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,500,100	3,691
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	12.50	12.50
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	12.50	12.50

(注) 上記の取得自己株式は、平成28年11月2日開催の取締役会において決議された公開買付けによる取得であり、その概要は以下の通りであります。

公開買付期間 : 平成28年11月4日から平成28年12月2日まで

買付価格 : 1株につき2,461円

買付数 : 12,000,100株(上限)

取得価額の総額: 29,532,246,100円(上限)

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,415	3
当期間における取得自己株式	150	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	10,658,197		10,658,347	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、平成29年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式数は含めておりません。

2 上記の処理自己株式数には、従業員持株E S O P信託口から従業員持株会への売却 107,100株(当事業年度 102,300株、当期間 4,800株)を含めておりません。また、保有自己株式数には、従業員持株E S O P信託が保有する株式数(当事業年度 412,600株、当期間 407,800株)を含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆さまへの利益還元を、経営上の最重要課題の一つと認識しており、「連結業績を基準に、配当性向40%を目安に安定的に現金配当する」ことを目指してまいります。

また、配当の回数についての基本的な方針は、年1回とし、配当の決定機関は取締役会であります。

内部留保金につきましては、企業価値向上のための投資等に活用し、将来の事業発展を通じて、株主の皆様へ還元させていただき所存です。

当事業年度の配当につきましては、平成29年2月22日開催の取締役会決議により、1株当たり24.5円を実施することを決定いたしました。この結果、連結ベースの配当性向は35.9%、純資産配当率2.2%となりました。

なお、当事業年度に係る取締役会決議による剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年2月22日	2,179	24.5

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
最高(円)	1,663	1,819	1,880	1,885	2,243	2,941
最低(円)	1,342	1,503	1,582	1,652	1,751	1,876

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における市場相場によるものであります。

2 決算期変更により、第71期は平成26年4月1日から平成26年12月31日までの9か月間となっております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,830	2,769	2,673	2,761	2,820	2,941
最低(円)	2,615	2,301	2,352	2,616	2,591	2,520

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における市場相場によるものであります。

5 【役員 の 状 況】

(1) 平成29年3月17日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員 の 状 況 は、以下の通りであります。

男性11名 女性1名 （役員のうち女性の比率8%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 会長		西 秀 訓	昭和26年1月6日生	昭和50年4月 平成12年6月 平成16年4月 平成17年6月 平成18年4月  平成19年8月 平成20年6月  平成21年4月 平成24年3月  平成26年1月 平成26年6月  平成28年3月	当社入社 当社取締役 に 就 任 当社東京支社長に就任 当社取締役専務執行役員に就任 当社本社スタッフ部門担当 兼 コーポレートブランド戦略室長 に 就 任 KAGOME INC. 会長に就任 当社取締役専務執行役員経営管 理本部長に就任 当社代表取締役社長に就任 ダイナパック(株)社外取締役に就 任(現任) 当社代表取締役会長に就任 長瀬産業(株)社外取締役に就任 (現任) 当社取締役会長(現任)	(注)4	20,000
代表取締役 社長		寺 田 直 行	昭和30年2月5日生	昭和53年4月 平成16年4月 平成17年6月 平成18年4月 平成20年6月 6月  平成22年4月 平成25年11月  平成26年1月	当社入社 当社営業推進部長に就任 当社取締役執行役員に就任 当社東京支社長に就任 当社取締役専務執行役員に就任 当社コンシューマー事業本部長 に 就 任 当社取締役専務執行役員に就任 当社代表取締役専務執行役員に 就 任 当社代表取締役社長に就任(現 任)	(注)4	11,700
取締役 専務執行役員	経営企画 本部長	渡 辺 美 衡	昭和33年3月4日生	昭和57年4月  平成10年5月 平成15年5月 平成19年4月 平成20年6月 6月  平成21年4月  平成21年6月 平成23年6月 平成28年3月  平成28年9月	(株)日本債券信用銀行(現(株)あおぞ ら銀行)入社 (株)サーベラスジャパン入社 (株)産業再生機構入社 当社入社、特別顧問に就任 当社執行役員に就任 当社経営企画本部経営企画室長 に 就 任 当社経営企画本部長に就任(現 任) 当社取締役執行役員に就任 当社取締役専務執行役員に就任 当社取締役専務執行役員に就任 (現任) 規制改革推進会議 農業ワーキ ンググループ専門委員に就任 (現任)	(注)4	17,800



役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員	生産調達 本部長	三 輪 克 行	昭和30年8月5日生	昭和54年4月 平成17年4月 平成21年3月 平成22年4月 4月 平成24年4月 平成25年4月 4月 平成25年6月 平成28年3月	当社入社 カゴメラビオ㈱代表取締役社長 に就任 当社生産調達本部小牧工場長に 就任 当社執行役員に就任 当社生産調達本部生産部長に就 任 当社生産調達本部調達部長に就 任 当社常務執行役員に就任 当社生産調達本部長に就任(現 任) 当社取締役常務執行役員に就任 当社取締役専務執行役員に就任 (現任)	(注)4	14,400
取締役 常務執行役員	業務改革担当	児 玉 弘 仁	昭和34年3月22日生	昭和56年4月 平成15年4月 平成18年6月 平成20年6月 6月 平成23年6月 平成25年4月 平成27年10月 平成28年4月	当社入社 当社経営企画室長に就任 当社執行役員に就任 当社取締役執行役員に就任 当社総合研究所長に就任 当社取締役常務執行役員に就任 (現任) 当社アジア事業カンパニーCE Oに就任 当社シェアードサービス準備室 長に就任 当社業務改革担当 兼 カゴメア クシス㈱代表取締役社長に就任 (現任)	(注)4	15,100
取締役 常務執行役員	国際事業 本部長 兼 グ ローバルコン シューマー事業 部長 兼 グロー バルトマトカン パニーCEO	住 友 正 宏	昭和36年2月3日生	昭和59年4月 平成14年4月 平成18年6月 平成20年4月 平成24年4月 6月 平成25年4月 平成27年10月 平成28年3月	当社入社 当社事業開発室長に就任 当社執行役員に就任 ベジタリアS.p.A社長に就任 当社経営企画本部欧州統括事務 所代表に就任 当社常務執行役員に就任 当社トマト事業カンパニーCEO に就任 当社国際事業本部長兼グロー バルコンシューマー事業部長兼グ ローバルトマトカンパニーCEOに 就任(現任) 当社取締役常務執行役員に就任 (現任)	(注)4	19,400
取締役	(非常勤)	近 藤 誠 一	昭和21年3月24日生	昭和47年4月 昭和50年7月 昭和63年7月 平成11年9月 平成15年7月 平成18年9月 平成19年6月 平成20年9月 平成22年7月 平成24年7月 平成26年6月 6月 6月	外務省入省 同省海外広報課 同省国際報道課長 OECD(経済協力開発機構)事務次 長 外務省文化交流部長 ユネスコ日本政府代表部特命全 権大使 ユネスコ世界遺産委員会日本代 表委員 駐デンマーク特命全権大使 文化庁長官 同庁退官 当社取締役に就任(現任) JXホールディングス㈱社外取締 役に就任(現任) ㈱パナソニック社外取締役に 就任(現任)	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	(非常勤)	橋本孝之	昭和29年7月9日生	昭和53年4月 平成12年4月 平成15年4月 平成19年1月 平成20年4月 平成21年1月 平成24年5月 平成26年4月 平成26年6月 平成27年1月 平成27年6月 平成28年6月 6月	日本アイ・ピー・エム(株)入社 同社取締役ゼネラル・ビジネス 事業部長 同社常務執行役員 BP&システム 製品事業担当 同社専務執行役員 GTS(グローバ ル・テクノロジー・サービス)事 業担当 同社取締役 専務執行役員営業担 当 同社代表取締役社長 同社取締役会長 同社会長 当社取締役に就任(現任) 日本アイ・ピー・エム(株)副会長 (現任) (株)IHI社外監査役に就任(現任) (株)三菱ケミカルホールディング ス社外取締役に就任(現任) 中部電力(株)社外取締役に就任 (現任)	(注)4	1,100
取締役	(非常勤)	明関美良	昭和55年3月24日生	平成16年4月 平成22年6月 平成23年8月 平成26年6月 平成28年11月	マルチモ(株)入社 同社専務取締役 同社代表取締役社長 当社取締役に就任(現任) コプス(株)代表取締役(現任)	(注)4	
監査等委員 である 取締役	常勤	蟹江睦久	昭和29年12月5日生	昭和52年4月 平成13年4月 平成19年6月 平成20年3月 平成28年3月	当社入社 当社ロジスティクス部長に就任 当社常勤監査役に就任 ダイナパック(株)社外監査役に就 任(現任) 当社監査等委員である取締役に 就任(現任)	(注)5	753,300
監査等委員 である 取締役	(非常勤)	村田守弘	昭和21年7月20日生	昭和45年12月 昭和49年11月 平成6年12月 平成10年10月 平成14年7月 平成16年1月 平成18年4月 平成23年6月 平成24年3月 平成28年3月 3月	アーサーヤング東京事務所入所 公認会計士登録 東京青山法律事務所入所 アーサーアンダーセン税務事務 所入所 朝日KPMG税理士法人代表に 就任 KPMG税理士法人代表社員に 就任 村田守弘会計事務所代表に就任 (現任) 当社監査役に就任 住友ゴム工業(株)社外監査役に就 任(現任) 当社監査等委員である取締役に 就任(現任) コクヨ(株)社外監査役に就任(現 任)	(注)5	2,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査等委員 である 取締役	(非常勤)	森 浩 志	昭和40年2月21日生	平成元年4月	日本開発銀行(現㈱日本政策投資銀行)入行	(注)5	
				平成5年4月	自治省(現総務省)財政局出向		
				平成15年6月	更生会社㈱テザック出向、管財人代理 兼 経営企画室長に就任		
				平成18年10月	弁護士登録、西村あさひ法律事務所入所		
				平成22年11月	㈱USEN社外取締役(現任)		
				平成24年1月	西村あさひ法律事務所パートナーに就任(現任)		
				平成26年2月	三菱UFJ証券ホールディングス㈱監査委員会委員に就任		
平成28年3月	当社監査等委員である取締役に就任(現任)						
計							854,800

- (注) 1 平成28年3月25日開催の第72回定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
- 2 取締役 近藤誠一、橋本孝之、明関美良は、「社外取締役」であります。
- 3 取締役 村田守弘、森浩志は、「監査等委員である社外取締役」であります。
- 4 取締役の任期は、平成27年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員である取締役の任期は、平成27年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社では、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、業務執行機能のスピードアップと強化を目的に、執行役員制度を導入しております。会社法上の取締役以外のうち、常務執行役員は2名で、営業管掌 小篠亮、マーケティング本部長 小林寛久、執行役員は14名で、イノベーション本部長 山口聡、名古屋支店長 高野仁、United Genetics Seeds Company Executive Vice President 江端徳人、ソリューション本部長 川地真由、SCM本部長 川村修、東京支社長 大滝恭伸、国際事業本部 Chief Tomato Officer(CTO) 兼 Holding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S.A.社長 Martin Stilwell、経営企画本部人事部長 有沢正人、経営企画本部経営企画室長 橋本隆、農事業本部長 藤井啓吾、KAGOME INC.CEO Luis de Oliveira、国際事業本部グローバルトマトカンパニーアジア担当 橋詰眞義、大阪支店長 宮地雅典、ダイバーシティ推進室長 曾根智子であります。
- 7 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
江 尻 隆	昭和17年5月16日生	昭和44年4月	弁護士登録	700
		昭和52年11月	榎田江尻法律事務所(現西村あさひ法律事務所)パートナーに就任	
		平成18年6月	当社監査役に就任	
		平成22年5月	ディップ㈱社外監査役に就任(現任)	
		平成24年8月	弁護士法人西村あさひ法律事務所社員に就任(現任)	
平成27年6月	㈱ウィズ・パートナーズ社外取締役に就任(現任)			

(2) 平成29年3月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）9名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項までの内容（役職等）を含めて記載しております。

男性11名 女性1名 （役員のうち女性の比率8%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長		西 秀 訓	昭和26年1月6日生	昭和50年4月 当社入社 平成12年6月 当社取締役に就任 平成16年4月 当社東京支社長に就任 平成17年6月 当社取締役常務執行役員に就任 平成18年4月 当社本社スタッフ部門担当 兼 コーポレートブランド戦略室長 に就任 平成19年8月 KAGOME INC. 会長に就任 平成20年6月 当社取締役専務執行役員経営管 理本部長に就任 平成21年4月 当社代表取締役社長に就任 平成24年3月 ダイナパック(株)社外取締役に就 任(現任) 平成26年1月 当社代表取締役会長に就任 平成26年6月 長瀬産業(株)社外取締役に就任 (現任) 平成28年3月 当社取締役会長(現任)	(注)4	20,000
代表取締役 社長		寺 田 直 行	昭和30年2月5日生	昭和53年4月 当社入社 平成16年4月 当社営業推進部長に就任 平成17年6月 当社取締役執行役員に就任 平成18年4月 当社東京支社長に就任 平成20年6月 当社取締役常務執行役員に就任 6月 当社コンシューマー事業本部長 に就任 平成22年4月 当社取締役専務執行役員に就任 平成25年11月 当社代表取締役専務執行役員に 就任 平成26年1月 当社代表取締役社長に就任(現 任)	(注)4	11,700
取締役 専務執行役員	経営企画 本部長	渡 辺 美 衡	昭和33年3月4日生	昭和57年4月 (株)日本債券信用銀行(現(株)あおぞ ら銀行)入社 平成10年5月 (株)サーベラスジャパン入社 平成15年5月 (株)産業再生機構入社 平成19年4月 当社入社、特別顧問に就任 平成20年6月 当社執行役員に就任 6月 当社経営企画本部経営企画室長 に就任 平成21年4月 当社経営企画本部長に就任(現 任) 平成21年6月 当社取締役執行役員に就任 平成23年6月 当社取締役常務執行役員に就任 平成28年3月 当社取締役専務執行役員に就任 (現任) 平成28年9月 規制改革推進会議 農業ワーキ ンググループ専門委員に就任 (現任)	(注)4	17,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員	生産調達 本部長	三 輪 克 行	昭和30年8月5日生	昭和54年4月 平成17年4月 平成21年3月 平成22年4月 4月 平成24年4月 平成25年4月 4月 平成25年6月 平成28年3月	当社入社 カゴメラビオ㈱代表取締役社長 に就任 当社生産調達本部小牧工場長に 就任 当社執行役員に就任 当社生産調達本部生産部長に就 任 当社生産調達本部調達部長に就 任 当社常務執行役員に就任 当社生産調達本部長に就任(現 任) 当社取締役常務執行役員に就任 当社取締役専務執行役員に就任 (現任)	(注)4	14,400
取締役 常務執行役員	業務改革担当	児 玉 弘 仁	昭和34年3月22日生	昭和56年4月 平成15年4月 平成18年6月 平成20年6月 6月 平成23年6月 平成25年4月 平成27年10月 平成28年4月	当社入社 当社経営企画室長に就任 当社執行役員に就任 当社取締役執行役員に就任 当社総合研究所長に就任 当社取締役常務執行役員に就任 (現任) 当社アジア事業カンパニーCE Oに就任 当社シェアードサービス準備室 長に就任 当社業務改革担当 兼 カゴメ アクシス㈱代表取締役社長に就 任(現任)	(注)4	15,100
取締役 常務執行役員	国際事業 本部長 兼 グ ローバルコン シューマー事業 部長 兼 グロー バルトマトカン パニーCEO	住 友 正 宏	昭和36年2月3日生	昭和59年4月 平成14年4月 平成18年6月 平成20年4月 平成24年4月 6月 平成25年4月 平成27年10月 平成28年3月	当社入社 当社事業開発室長に就任 当社執行役員に就任 ベジタリアS.p.A社長に就任 当社経営企画本部欧州統括事務 所代表に就任 当社常務執行役員に就任 当社トマト事業カンパニーCEO に就任 当社国際事業本部長 兼 グロー バルコンシューマー事業部長 兼 グローバルトマトカンパニーCEO に就任(現任) 当社取締役常務執行役員に就任 (現任)	(注)4	19,400
取締役	(非常勤)	近 藤 誠 一	昭和21年3月24日生	昭和47年4月 昭和50年7月 昭和63年7月 平成11年9月 平成15年7月 平成18年9月 平成19年6月 平成20年9月 平成22年7月 平成24年7月 平成26年6月 6月 6月	外務省入省 同省海外広報課 同省国際報道課長 OECD(経済協力開発機構)事務次 長 外務省文化交流部長 ユネスコ日本政府代表部特命全 権大使 ユネスコ世界遺産委員会日本代 表委員 駐デンマーク特命全権大使 文化庁長官 同庁退官 当社取締役に就任(現任) JXホールディングス㈱社外取締 役に就任(現任) ㈱パナソニック社外取締役に 就任(現任)	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	(非常勤)	橋本孝之	昭和29年7月9日生	昭和53年4月 平成12年4月 平成15年4月 平成19年1月 平成20年4月 平成21年1月 平成24年5月 平成26年4月 平成26年6月 平成27年1月 平成27年6月 平成28年6月 6月	日本アイ・ピー・エム(株)入社 同社取締役ゼネラル・ビジネス 事業部長 同社常務執行役員 BP&システム 製品事業担当 同社専務執行役員 GTS(グローバ ル・テクノロジー・サービス)事 業担当 同社取締役 専務執行役員営業担 当 同社代表取締役社長 同社取締役会長 同社会長 当社取締役に就任(現任) 日本アイ・ピー・エム(株)副会長 (現任) (株)IHI社外監査役に就任(現任) (株)三菱ケミカルホールディング ス社外取締役に就任(現任) 中部電力(株)社外取締役に就任 (現任)	(注)4	1,100
取締役	(非常勤)	佐藤秀美	昭和34年2月17日生	昭和56年4月 平成8年3月 平成9年4月 平成11年4月 平成27年4月 平成29年3月	三菱電機(株)入社 お茶の水女子大学大学院博士課 程修了、博士号(学術)取得 福島大学、放送大学、日本獣医 畜産大学(現、日本獣医生命科 学大学)非常勤講師 目白大学短期大学部非常勤講師 日本獣医生命科学大学客員教授 (現任) 当社取締役に就任(予定)	(注)4	
監査等委員 である 取締役	常勤	蟹江睦久	昭和29年12月5日生	昭和52年4月 平成13年4月 平成19年6月 平成20年3月 平成28年3月	当社入社 当社ロジスティクス部長に就任 当社常勤監査役に就任 ダイナバック(株)社外監査役に就 任(現任) 当社監査等委員である取締役に 就任(現任)	(注)5	753,300
監査等委員 である 取締役	(非常勤)	村田守弘	昭和21年7月20日生	昭和45年12月 昭和49年11月 平成6年12月 平成10年10月 平成14年7月 平成16年1月 平成18年4月 平成23年6月 平成24年3月 平成28年3月 3月	アーサーヤング東京事務所入所 公認会計士登録 東京青山法律事務所入所 アーサーアンダーセン税務事務 所入所 朝日KPMG税理士法人代表に 就任 KPMG税理士法人代表社員に 就任 村田守弘会計事務所代表に就任 (現任) 当社監査役に就任 住友ゴム工業(株)社外監査役に就 任(現任) 当社監査等委員である取締役に 就任(現任) コクヨ(株)社外監査役に就任(現 任)	(注)5	2,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査等委員 である 取締役	(非常勤)	森 浩 志	昭和40年2月21日生	平成元年4月	日本開発銀行(現㈱日本政策投資銀行)入行	(注)5	
				平成5年4月	自治省(現総務省)財政局出向		
				平成15年6月	更生会社㈱テザック出向、管財人代理 兼 経営企画室長に就任		
				平成18年10月	弁護士登録、西村あさひ法律事務所入所		
				平成22年11月	㈱USEN社外取締役(現任)		
				平成24年1月	西村あさひ法律事務所パートナーに就任(現任)		
				平成26年2月	三菱UFJ証券ホールディングス㈱監査委員会委員に就任		
平成28年3月	当社監査等委員である取締役に就任(現任)						
				6月	三菱UFJ証券ホールディングス㈱監査等委員である取締役に就任(現任)		
計							854,800

- (注) 1 平成28年3月25日開催の第72回定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
- 2 取締役 近藤誠一、橋本孝之、佐藤秀美は、「社外取締役」であります。
- 3 取締役 村田守弘、森浩志は、「監査等委員である社外取締役」であります。
- 4 取締役の任期は、平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員である取締役の任期は、平成27年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社では、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、業務執行機能のスピードアップと強化を目的に、執行役員制度を導入しております。会社法上の取締役以外のうち、常務執行役員は2名で、営業管掌 小篠亮、マーケティング本部長 小林寛久、執行役員は14名で、イノベーション本部長 山口聡、名古屋支店長 高野仁、United Genetics Seeds Company Executive Vice President 江端徳人、ソリューション本部長 川地真由、SCM本部長 川村修、東京支社長 大滝恭伸、国際事業本部 Chief Tomato Officer(CTO) 兼 Holding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S.A.社長 Martin Stilwell、経営企画本部人事部長 有沢正人、経営企画本部経営企画室長 橋本隆、農事業本部長 藤井啓吾、KAGOME INC.CEO Luis de Oliveira、国際事業本部グローバルトマトカンパニーアジア担当 橋詰眞義、大阪支店長 宮地雅典、ダイバーシティ推進室長 曾根智子であります。
- 7 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
江 尻 隆	昭和17年5月16日生	昭和44年4月	弁護士登録	700
		昭和52年11月	榎田江尻法律事務所(現西村あさひ法律事務所)パートナーに就任	
		平成18年6月	当社監査役に就任	
		平成22年5月	ディップ㈱社外監査役に就任(現任)	
		平成24年8月	弁護士法人西村あさひ法律事務所社員に就任(現任)	
		平成27年6月	㈱ウィズ・パートナーズ社外取締役に就任(現任)	

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 1. 会社の機関の内容及び内部統制システム整備の状況(平成29年3月17日現在)

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社におけるコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は以下の通りです。

当社は、企業理念「感謝」、「自然」、「開かれた企業」に則り、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現を目指しており、そのためにコーポレート・ガバナンスを重要な経営課題であると認識しています。

当社では、コーポレート・ガバナンスの基本を「『自律』の更なる強化と『他律』による補完である」と考えております。これは、自らの意思で時代に適応するコーポレート・ガバナンスを構築することを原則としながら、「カゴメファン株主づくり」の推進や社外取締役の機能の活用などにより外部の多様な視点を取り入れていくことで、客観性や透明性を担保していくというものです。

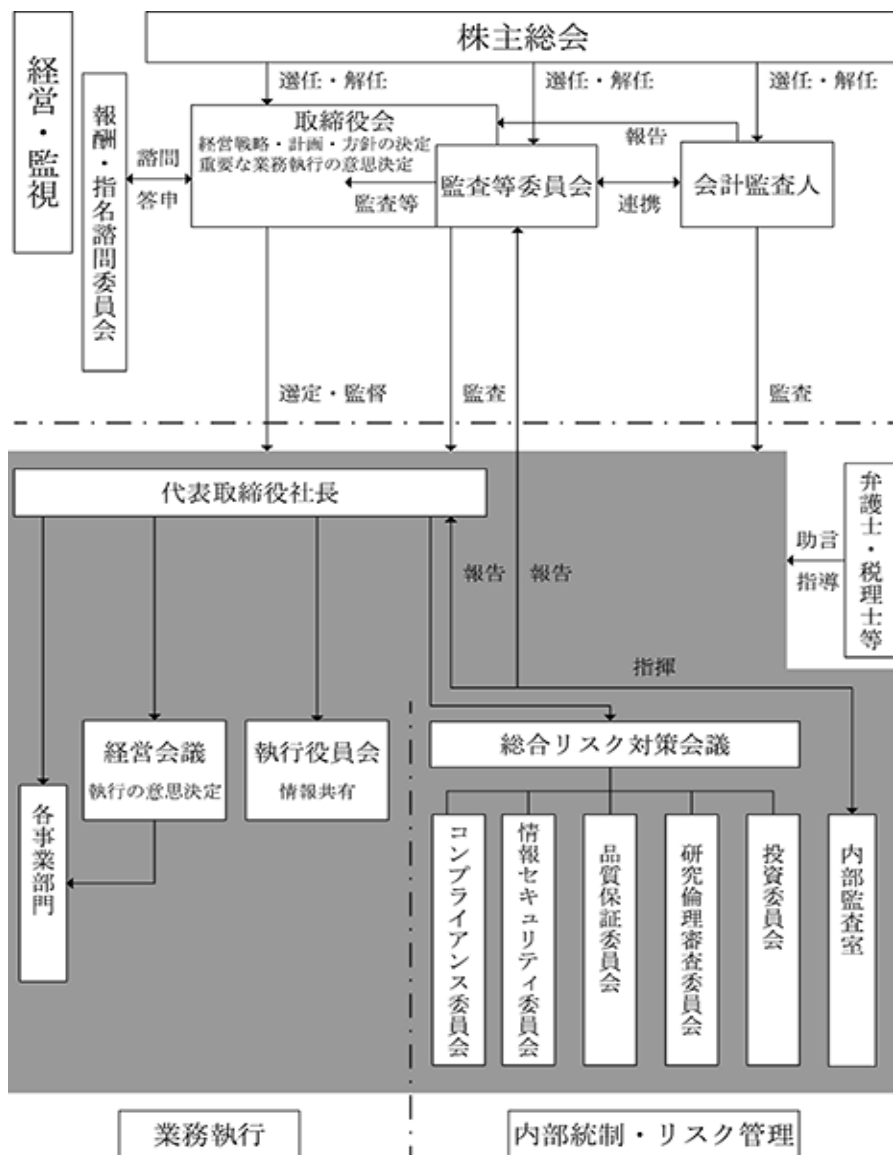
当社は、カゴメならではの個性や独自性を活かしつつ、ステークホルダーとの対話を図るなかで、高度なアカウンタビリティを実現し、真の「開かれた企業」を目指してまいります。

当社は、監査等委員会設置会社であり、取締役会の主たる役割を、経営戦略、経営方針の決定とその執行モニタリングと定め、当社独自の「社外取締役の独立性基準」を満たす社外取締役を3名以上選任することで、アドバイス機能の充実と監督機能の強化を図り、実効性を高めております。監査等委員会においては、常勤監査等委員を1名以上置くことを方針とし、内部統制システムを利用して、取締役の業務執行の適法性、妥当性を監査していきます。取締役の指名、報酬については、独立社外取締役が半数以上を占める報酬・指名諮問委員会において、審議した内容を取締役会に諮り決定することで、客観性、公正性を高めております。

業務執行については、執行役員制度のもと、一定基準により、執行の責任と権限を各部門に委任し、取締役会決議・報告事項の伝達、周知及び執行役員間の連絡、調整を図ることを目的に執行役員会を設置しております。また、社長のリーダーシップのもと、機動的かつ相互に連携して業務執行ができるよう経営会議を設置しております。経営会議において審議を行うことで適切なリスクテイクを可能としており、責任を明確にしたうえでスピーディな意思決定ができるようにしております。



業務執行・監視の仕組みについては、以下に示す通りであります。



弁護士その他第三者の状況については、複数の法律事務所と顧問契約を締結し、企業経営や日常業務におけるアドバイスを受けております。

・企業統治の体制を採用する理由

当社は、業務の執行と監督の分離をより一層進め、業務執行における決定の迅速性及び機動性を向上させると同時に業務執行に対する監督機能の強化を図ることで、取締役会として高度な説明責任を果たし、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現させることを目的として、監査等委員会設置会社を選択しています。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制の充実を図るため、以下5つの委員会を設置し、さらに、リスク管理の統括機関として、総合リスク対策会議を設置しております。

・総合リスク対策会議

取締役、常勤監査等委員をメンバーとして、リスク対応方針や重要リスク対応課題について検討し、迅速な意思決定を図るため、総合リスク対策会議を設置しております。

・コンプライアンス委員会

コンプライアンスの推進のため、コンプライアンス委員会を設置しております。当委員会の事務局には、コンプライアンスホットラインの窓口を設け、従業員などからの相談や通報を受け付けることにより、社会規範や倫理に反する当社及び当社の従業員の行為の未然防止、早期発見に努めております。

・情報セキュリティ委員会

全社において保有する個人情報をはじめとする重要情報の保護に関する基本方針及び適正な管理体制・運用についてのルールを定め、適法性の確保及び情報漏洩等の事故防止を図るため、情報セキュリティ委員会を設置しております。

・品質保証委員会

品質保証強化を目的に、毎月、品質保証委員会を開催しています。お客様の声への対応、品質事故の未然防止、法改正への対応、表示の適正化など、社内外への対応の精度向上とスピードアップを図っております。

・研究倫理審査委員会

研究開発段階で行われるヒトを被験者とした効用・安全性の確認試験が、被験者個人の尊厳や人権を損なわないものであるかどうかを事前に審査するために研究倫理審査委員会を設置しております。当委員会は、研究開発部門以外の社員と社外の医学専門家、弁護士で構成されており、中立的な立場から、研究の目的、方法等の倫理的妥当性及び科学的正当性を審査できる体制となっております。

・投資委員会

投資に関するリスクの測定・評価を行うため、投資起案部署から独立した形で投資委員会を設置しております。

・当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制は以下の通りです。

イ 当社は、当社グループ会社における業務の適正を確保するため、当社グループに適用する企業理念、行動規範、中期経営計画及び年度毎の企業方針を定め活動する。

ロ 当社グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ、主管部門にて管理を行い、各社の業績、重要な業務執行、重大リスク及び重大な法令等の違反に関する情報等について、適宜、取締役会又は総合リスク対策会議で報告を受ける。

ハ 当社内部監査部門は、当社グループの業務全般に関する監査を実施し、検証及び助言を行う。

ニ 当社は、当社の役員又は従業員を当社グループ各社に取締役又は監査役として派遣し、業務の執行を監督又は監査する。

ホ 当社は、当社グループに対して、グループ内部通報制度を周知し、また、未導入の当社海外子会社においては、順次導入を図る。

ヘ 当社グループの情報管理については、「グループ情報セキュリティポリシー」を制定し、情報資産の保護に取り組む。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、平成28年3月25日開催の第72回定時株主総会で定款を変更し、非業務執行取締役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき社外取締役全員と、会社法第423条第1項の責任について、法令が規定する額を限度として契約を締結しております。

#### 内部監査及び監査等委員会による監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室4名で組織され、各事業所の業務活動が、法令、諸規程及び経営方針・計画に準拠し、適正かつ効率的に運営されているか否かを検討し、経営の合理化・業務効率の改善向上に資することを目的としております。監査において発見された問題点については、都度情報交換・意見交換を行い、必要な対策または改善措置を立案・実行しております。

当社の監査等委員会は、監査等委員3名で構成されます。取締役の職務執行について、監査等委員会の定める監査方針に従い、監査を実施しております。また、当社が監査契約を締結している名古屋監査法人から年間会計監査計画の提出・会計監査実施結果の報告を受けるほか、適宜、会計監査人による監査に立ち会うとともに、会計監査人と定期的な情報交換や意見交換を行う等、緊密な相互連携をとっております。加えて、内部監査室による監査に監査等委員が立ち会う等、相互連携をとっております。

なお、監査等委員であります村田守弘氏は、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### 会計監査の状況

会計監査については、名古屋監査法人を選出しております。

- ・監査業務を執行した公認会計士 : 業務執行社員 今井清博  
: 業務執行社員 山本真由美
- ・会計監査業務に係る補助者の構成 : 公認会計士 4名、公認会計士試験合格者 1名

#### 社外取締役

当社の社外取締役は3名、監査等委員である社外取締役は2名であります。

社外取締役であります近藤誠一氏は、中央省庁での豊富な海外経験や経済への知見を有していることから、当社の海外事業拡大について適切に指導・助言を行い、また、独立した客観的な観点から、経営の監督を行うことができると考えております。

社外取締役であります橋本孝之氏はダイバーシティについて先進的な企業の企業経営者としての豊富な専門的知識と経験を有していることから、「人」のグローバルでの最適化を目指す当社に対して適切に指導・助言を行い、また、独立した客観的な観点から、経営の監督を行うことができると考えております。なお、同氏は当社の普通株式1,100株を保有しております。

社外取締役であります明関美良氏は、商品開発に定評のある企業の企業経営者としての豊富な専門的知識と経験を有していることから、世界中の顧客に対する新しい価値提案を目指す当社に対して適切に指導・助言を行うことができると考えております。

監査等委員である社外取締役であります村田守弘氏は、村田守弘会計事務所代表・公認会計士・税理士であり、財務、会計及び税務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有していることから、独立した客観的な観点から、経営の監視を行うことができると考えております。なお、同氏は当社の普通株式2,000株を保有しております。

監査等委員である社外取締役であります森浩志氏は、西村あさひ法律事務所パートナー弁護士であり、企業法務に精通し、また、財務及び会計に関する相当程度の知見と企業経営を統治する十分な見識を有していることから、独立した客観的な観点から、経営の監視を行うことができると考えております。

上記を除き、社外取締役、当該社外取締役が役員である会社等又は役員であった会社等と、当社との間に特別な利害関係はありません。

当社における社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は、以下の通りであります。

- イ 現在または過去においてカゴメグループ（カゴメグループとは、カゴメ株式会社およびカゴメ株式会社の子会社とする。以下同様）の取締役・監査役（社外役員除く）、執行役員、使用人でないこと
- ロ 現在および過去5事業年度においてカゴメグループの主要株主（議決権所有割合10%以上の株主をいう）でないことまたはカゴメグループが主要株主の取締役、監査役、執行役、執行役員または使用人でないこと
- ハ カゴメグループの主要取引先（過去3事業年度のいずれかの年度においてカゴメグループの連結売上高の2%以上を占めるものをいう）の取締役・監査役（社外役員除く）、執行役、執行役員または使用人でないこと

- ニ カゴメグループを主要取引先とする者(過去3事業年度のいずれかの年度において取引先のカゴメグループに対する売上高が取引先の連結売上高の2%以上を占めるものをいう)の取締役・監査役(社外役員除く)、執行役、執行役員または使用人でないこと
- ホ カゴメグループから多額の寄付(\*)を受けている法人・団体の役員または使用人でないこと  
\* 過去3事業年度の平均で年間1,000万円以上、又は寄付先の売上高もしくは総収入の2%以上
- ヘ カゴメグループとの間で取締役・監査役または執行役員を相互に派遣する法人の取締役・監査役(社外役員除く)、執行役、執行役員または使用人でないこと
- ト 過去5年間のいずれにおいてもカゴメグループの会計監査人の代表社員、社員パートナーまたは従業員であったことがないこと
- チ カゴメグループから役員報酬以外に多額の報酬(\*)を得ている弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等でないこと  
\* 過去3事業年度の平均で個人の場合1,000万円以上、法人の場合連結売上高の2%以上
- リ 上記 ~ の配偶者、2親等内の親族、同居の親族でないこと
- ヌ 社外取締役としての通算の在任期間が8年以内であること

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	309	176	19	113	7
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	15	15	-	-	1
監査役 (社外監査役を除く)	10	10	-	-	2
社外役員	48	48	-	-	6

(注) 当社は平成28年3月25日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

ロ. 代表取締役の報酬等

役職・氏名	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		
		基本報酬	ストック オプション	賞与
代表取締役社長 寺田直行	87	43	5	38

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
該当事項はありません。

ニ. 役員報酬等の額又はその決定方法に関する内容及び決定方法

当社の役員報酬等は、基本報酬及び業績に連動した役員賞与、ストックオプションにより構成されており、役員別に基本報酬と役員賞与、ストックオプションの構成割合を定めております。役員報酬等の決定方針は以下の通りであります。

基本報酬は、株主総会で決議された総額の範囲内において、使用人の最高位の年収を基礎とし、その職位毎に役割の大きさに応じて決定する固定報酬としております。

役員賞与及びストックオプションは、全社業績としての連結売上経常利益率と役員個人の貢献度を基にして決定しております。

なお、当社は、役員報酬等の決定の透明性及び客観性を高めるために取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置しております。

株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
55銘柄 18,255百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日清食品ホールディングス(株)	676,800	4,351	取引関係の維持強化
アサヒグループホールディングス(株)	1,000,000	3,799	業務・資本提携の維持強化
加藤産業(株)	731,900	2,061	取引関係の維持強化
ダイナパック(株)	6,535,000	1,751	取引関係の維持強化
雪印メグミルク(株)	517,200	1,613	取引関係の維持強化
Tat Gıda Sanayi A.Ş. <sup>(注)</sup>	1,014,233,639	1,158	取引関係の維持強化
(株)イズミ	112,200	528	取引関係の維持強化
三菱食品(株)	103,400	308	取引関係の維持強化
(株)トーホー	110,000	272	取引関係の維持強化
(株)パロー	92,300	263	取引関係の維持強化
ユニーグループ・ホールディングス(株)	293,000	223	取引関係の維持強化
キューピー(株)	70,800	212	取引関係の維持強化
アルビス(株)	82,800	175	取引関係の維持強化
(株)マルイチ産商	170,190	154	取引関係の維持強化
(株)トーカン	67,627	123	取引関係の維持強化
イオン(株)	65,784	122	取引関係の維持強化
(株)いなげや	92,000	120	取引関係の維持強化
(株)ダスキン	50,000	110	取引関係の維持強化
伊藤忠食品(株)	20,000	83	取引関係の維持強化
(株)ヤマナカ	106,000	73	取引関係の維持強化
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	64,570	66	取引関係の維持強化
(株)ドミー	132,000	64	取引関係の維持強化
アクシアル リテイリング(株)	14,500	59	取引関係の維持強化
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	23,625	56	取引関係の維持強化
(株)システムリサーチ	20,000	50	取引関係の維持強化
(株)セブン&アイ・ホールディングス	9,000	49	取引関係の維持強化
ロイヤルホールディングス(株)	22,200	49	取引関係の維持強化
尾家産業(株)	50,600	46	取引関係の維持強化
(株)ファミリーマート	8,000	45	取引関係の維持強化
ヤマエ久野(株)	41,436	39	取引関係の維持強化

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ダイナパック(株)	3,083,000	826	委託者である当社が定める退職金規則に基づく給付にあてるため同社株式を信託しております。議決権の行使にあたっては「議決権行使指図」を受託者に対して行い、それに基づき受託者が議決権を行使しております。

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日清食品ホールディングス(株)	676,800	4,155	取引関係の維持強化
アサヒグループホールディングス(株)	1,000,000	3,690	業務提携の維持強化
加藤産業(株)	731,900	2,003	取引関係の維持強化
ダイナパック(株)	6,535,000	1,731	取引関係の維持強化
雪印メグミルク(株)	517,200	1,665	取引関係の維持強化
Tat Gida Sanayi A. (株)	5,071,168	964	取引関係の維持強化
(株)イズミ	112,200	565	取引関係の維持強化
ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)	48,434	376	取引関係の維持強化
三菱食品(株)	103,400	359	取引関係の維持強化
(株)パロー	92,300	281	取引関係の維持強化
(株)トーホー	110,000	278	取引関係の維持強化
アルビス(株)	82,800	269	取引関係の維持強化
キューピー(株)	70,800	201	取引関係の維持強化
(株)マルイチ産商	171,759	163	取引関係の維持強化
(株)トーカン	68,066	141	取引関係の維持強化
(株)いなげや	92,000	136	取引関係の維持強化
(株)ダスキン	50,000	120	取引関係の維持強化
イオン(株)	70,313	116	取引関係の維持強化
伊藤忠食品(株)	20,000	87	取引関係の維持強化
(株)システムリサーチ	40,000	87	取引関係の維持強化
(株)関西スーパーマーケット	49,453	74	取引関係の維持強化
(株)ヤマナカ	106,000	73	取引関係の維持強化
(株)ドミー	132,000	65	取引関係の維持強化
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	64,570	63	取引関係の維持強化
アクシアル リテイリング(株)	14,500	58	取引関係の維持強化
尾家産業(株)	50,600	55	取引関係の維持強化
ヤマエ久野(株)	42,985	43	取引関係の維持強化
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	23,625	42	取引関係の維持強化
ロイヤルホールディングス(株)	22,200	41	取引関係の維持強化
(株)セブン&アイ・ホールディングス	9,000	40	取引関係の維持強化

## みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ダイナパック(株)	3,083,000	816	委託者である当社が定める退職金規則に基づく給付にあてるため同社株式を信託しております。議決権の行使にあたっては「議決権行使指図」を受託者に対して行い、それに基づき受託者が議決権を行使しております。

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

3. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は7名以内とする旨、定款に定めております。

4. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

5. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な資本政策及び配当政策を行うことを目的とするものであります。

6. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	38		37	
連結子会社				
計	38		37	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規則により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の財務諸表について、名古屋監査法人により監査を受けております。



## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	8,413	38,918
受取手形及び売掛金	2 32,088	2 33,617
有価証券	13,115	-
商品及び製品	2 20,874	2 19,648
仕掛品	1,041	932
原材料及び貯蔵品	2 23,698	2 19,985
繰延税金資産	634	660
デリバティブ債権	10,297	5,675
その他	2 6,044	2 6,325
貸倒引当金	305	264
流動資産合計	115,903	125,498
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	41,135	41,609
減価償却累計額	24,046	24,642
建物及び構築物（純額）	2 17,089	2 16,966
機械装置及び運搬具	73,705	72,286
減価償却累計額	54,031	53,751
機械装置及び運搬具（純額）	2 19,674	2 18,535
工具、器具及び備品	6,579	6,408
減価償却累計額	5,440	5,307
工具、器具及び備品（純額）	1,138	2 1,101
土地	2 13,684	2 13,241
リース資産	2,886	3,054
減価償却累計額	2,456	2,403
リース資産（純額）	430	650
建設仮勘定	1,605	2 3,138
有形固定資産合計	53,622	53,634
<b>無形固定資産</b>		
のれん	7,616	6,515
商標権	2,392	2,192
顧客関連資産	2,777	2,496
ソフトウェア	1,522	1,442
その他	365	321
無形固定資産合計	14,675	12,968
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 19,764	1 19,532
長期貸付金	2,010	1,691
繰延税金資産	994	93
その他	1 1,987	1 6,460
貸倒引当金	72	75
投資その他の資産合計	24,684	27,702
固定資産合計	92,982	94,305
資産合計	208,885	219,804

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	15,204	13,729
短期借入金	<sup>2</sup> 10,780	<sup>2</sup> 38,232
1年内返済予定の長期借入金	<sup>2</sup> 834	8,285
未払金	9,438	12,096
未払法人税等	2,206	704
繰延税金負債	2,788	1,104
賞与引当金	572	1,241
役員賞与引当金	56	101
デリバティブ債務	13	12
その他	3,827	3,050
流動負債合計	45,722	78,558
<b>固定負債</b>		
長期借入金	<sup>2</sup> 25,701	27,952
繰延税金負債	2,792	3,704
退職給付に係る負債	4,915	5,427
債務保証損失引当金	-	172
その他	3,409	5,996
固定負債合計	36,818	43,253
負債合計	82,541	121,812
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	19,985	19,985
資本剰余金	23,733	22,362
利益剰余金	61,916	66,492
自己株式	314	27,163
株主資本合計	105,320	81,677
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	6,444	6,487
繰延ヘッジ損益	6,952	4,287
為替換算調整勘定	1,787	1,276
退職給付に係る調整累計額	1,024	1,296
その他の包括利益累計額合計	14,160	10,754
新株予約権	19	44
非支配株主持分	6,844	5,514
純資産合計	126,344	97,991
負債純資産合計	208,885	219,804

## 【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)		当連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	
売上高	195,619		202,534	
売上原価	2	110,304	2	111,607
売上総利益	85,314		90,927	
販売費及び一般管理費	1, 2	78,590	1, 2	79,981
営業利益	6,723		10,946	
営業外収益				
受取利息	230		255	
受取配当金	276		314	
持分法による投資利益	70		46	
受取保険金	73		194	
その他	490		413	
営業外収益合計	1,141		1,224	
営業外費用				
支払利息	158		195	
為替差損	337		293	
その他	353		366	
営業外費用合計	850		854	
経常利益	7,015		11,315	
特別利益				
固定資産売却益	3	81	3	1,689
投資有価証券売却益	297		-	
持分変動利益	152		-	
収用補償金	-		4	236
債務免除益	5	68	5	307
特別利益合計	600		2,233	
特別損失				
固定資産処分損	6	156	6	167
減損損失	7	69	7	606
投資有価証券評価損	32		223	
災害による損失	-		62	
商品自主回収関連費用	-		8	414
事業構造改善費用	9	548	9	631
債務保証損失引当金繰入額	-		172	
特別損失合計	806		2,279	
税金等調整前当期純利益	6,808		11,269	
法人税、住民税及び事業税	3,706		2,208	
法人税等調整額	197		1,917	
法人税等合計	3,509		4,125	
当期純利益	3,299		7,144	
(内訳)				
親会社株主に帰属する当期純利益	3,441		6,764	
非支配株主に帰属する当期純利益 又は非支配株主に帰属する当期純損失( )	141		379	

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)	
<b>その他の包括利益</b>				
その他有価証券評価差額金		1,653		43
繰延ヘッジ損益		2,367		2,667
為替換算調整勘定		1,849		1,014
退職給付に係る調整額		33		275
持分法適用会社に対する持分相当額		2		4
その他の包括利益合計	10	2,593	10	3,910
包括利益		706		3,233
<b>(内訳)</b>				
親会社株主に係る包括利益		1,303		3,359
非支配株主に係る包括利益		597		125

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,985	23,733	60,116	517	103,317
当期変動額					
剰余金の配当			1,641		1,641
親会社株主に帰属する当期純利益			3,441		3,441
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分				205	205
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,799	203	2,003
当期末残高	19,985	23,733	61,916	314	105,320

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,790	9,321	3,178	992	16,297	12	4,939	124,566
当期変動額								
剰余金の配当								1,641
親会社株主に帰属する当期純利益								3,441
自己株式の取得								2
自己株式の処分								205
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,653	2,368	1,390	32	2,137	7	1,905	225
当期変動額合計	1,653	2,368	1,390	32	2,137	7	1,905	1,777
当期末残高	6,444	6,952	1,787	1,024	14,160	19	6,844	126,344

当連結会計年度(自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,985	23,733	61,916	314	105,320
当期変動額					
剰余金の配当			2,188		2,188
親会社株主に帰属する当期純利益			6,764		6,764
自己株式の取得				27,094	27,094
自己株式の処分				245	245
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,370			1,370
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,370	4,576	26,848	23,642
当期末残高	19,985	22,362	66,492	27,163	81,677

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	6,444	6,952	1,787	1,024	14,160	19	6,844	126,344
当期変動額								
剰余金の配当								2,188
親会社株主に帰属する当期純利益								6,764
自己株式の取得								27,094
自己株式の処分								245
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								1,370
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43	2,665	511	271	3,405	25	1,329	4,709
当期変動額合計	43	2,665	511	271	3,405	25	1,329	28,352
当期末残高	6,487	4,287	1,276	1,296	10,754	44	5,514	97,991

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	6,808	11,269
減価償却費	5,894	5,732
減損損失	250	990
のれん償却額	1,230	752
受取利息及び受取配当金	506	569
支払利息	158	195
賞与引当金の増減額(は減少)	200	714
その他の引当金の増減額(は減少)	109	147
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	207	147
持分法による投資損益(は益)	70	46
有価証券売却損益(は益)	297	-
有価証券評価損益(は益)	97	223
固定資産除売却損益(は益)	75	1,521
持分変動損益(は益)	152	-
債務免除益	68	307
収用補償金	-	236
売上債権の増減額(は増加)	1,312	1,748
たな卸資産の増減額(は増加)	1,273	4,041
未収入金の増減額(は増加)	386	164
仕入債務の増減額(は減少)	612	1,374
未払金の増減額(は減少)	1,132	2,173
預り敷金及び保証金の受入による収入	-	1,255
その他の流動資産の増減額(は増加)	46	156
その他の流動負債の増減額(は減少)	49	110
その他の増減額(は減少)	230	542
小計	13,204	22,591
利息及び配当金の受取額	534	541
利息の支払額	181	196
法人税等の支払額	1,517	4,264
収用補償金の受取額	-	153
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,039	18,824
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	443	10,676
定期預金の払戻による収入	1,110	546
有価証券の取得による支出	59	64
有価証券の売却及び償還による収入	4,420	-
固定資産の取得による支出	6,974	6,836
固定資産の売却による収入	221	2,210
貸付けによる支出	0	0
貸付金の回収による収入	292	58
連結の範囲の変更を伴う子会社株式及び出資金の取得による支出	9,612	-
関係会社株式及び出資金の取得による支出	1	3,741
その他の増減額(は減少)	23	73
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,023	18,576

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	4,018	28,160
長期借入れによる収入	688	11,333
長期借入金の返済による支出	2,259	904
ファイナンス・リース債務の返済による支出	85	57
非支配株主からの払込みによる収入	722	195
配当金の支払額	1,646	2,187
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式及び出 資金の取得による支出	-	2,715
非支配株主への配当金の支払額	86	72
自己株式の増減額（は増加）	203	26,848
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,555</b>	<b>6,904</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	456	86
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>2,114</b>	<b>7,238</b>
現金及び現金同等物の期首残高	18,960	21,075
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>21,075</b>	<b>28,313</b>



【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 35社 (前連結会計年度 32社)

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 非連結子会社名

愛知トマト㈱、和粹技(上海)商貿有限公司、他4社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 社

(2) 持分法適用の関連会社数 2社

世羅菜園㈱、Ingomar Packing Company, LLC

なお、当連結会計年度より、出資持分の取得に伴いIngomar Packing Company, LLCを持分法適用の範囲に含めております。

(3) 非連結子会社6社(愛知トマト㈱及び和粹技(上海)商貿有限公司、他4社)及び関連会社2社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

...償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

...決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

...主として移動平均法による原価法

デリバティブ

...時価法

たな卸資産

...主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

...定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

...定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

商標権 10～20年

顧客関連資産 15年

ソフトウェア 5年

リース資産

...リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理の方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(17年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を行っております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段.....為替予約等  
ヘッジ対象.....外貨建予定取引
- b. ヘッジ手段.....金利スワップ  
ヘッジ対象.....借入金
- c. ヘッジ手段.....商品スワップ  
ヘッジ対象.....ガス

ヘッジ方針

ヘッジ対象の範囲内で、将来の為替相場の変動によるリスク及び借入金の金利変動によるリスク並びにエネルギーの価格変動リスクを回避する目的のみヘッジ手段を利用する方針であります。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許現金及び要求払預金のほか、取得日より3ヶ月以内に満期日が到来する定期性預金及び取得日より3ヶ月以内に償還日が到来する容易に換金可能で、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。 )、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。 )、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。 )等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変更を伴わない子会社株式及び出資金の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変更を伴う子会社株式及び出資金の取得関連費用もしくは連結範囲の変更を伴わない子会社株式及び出資金の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。なお、連結財務諸表等におけるキャッシュ・フロー計算書の作成に関する実務指針第26 - 4項に定める経過的な取り扱いに従っており、前連結会計年度については、連結キャッシュ・フロー計算書の組替えは行っておりません。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。また、当連結会計年度末の資本剰余金が1,370百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所をご参照ください。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1) から(分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2) 及び(分類3) に係る分類の要件

(分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4) に係る分類の要件を満たす企業が(分類2) 又は(分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年1月1日以降開始する連結会計年度の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた564百万円は、「受取保険金」73百万円、「その他」490百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 平成25年7月導入の「従業員持株E S O P信託」

当社は、業績向上に対する従業員の労働意欲の向上、経営参画を促すとともに、株式価値向上を目指した経営を一層推進することにより中長期的な企業価値を高めることを目的とし、従業員インセンティブ・プランとして「従業員持株E S O P信託」(以下「E S O P信託」)を導入し、従業員持株会にE S O P信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。なお、平成28年5月をもって、信託は終了しております。

取引の概要

当社が「カゴメ社員持株会」(以下「当社持株会」)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は平成25年7月から平成28年7月までの3年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得し、その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。

E S O P信託に残存する自社の株式

E S O P信託に残存する当社株式を、E S O P信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度における当該自己株式の帳簿価額は94百万円、株式数は55千株であります。なお、平成28年5月に信託が終了したため、当連結会計年度の自己株式には含まれておりません。

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、前連結会計年度116百万円であります(当連結会計年度は完済しております)。

(2) 平成28年5月導入の「従業員持株E S O P信託」

当社は、平成28年5月20日開催の取締役会において、当社の業績向上に対する従業員の労働意欲の向上や従業員の経営参画を促すとともに、株式価値の向上を目指した経営を一層推進することにより中長期的な企業価値を高めることを目的とし、従業員インセンティブ・プラン「E S O P信託」の再導入を決議いたしました。

当社は平成25年7月より本制度を導入しておりましたが、平成28年5月の終了に伴い、本制度を再導入することといたしました。

取引の概要

当社が「当社持株会」に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は平成28年5月から平成33年5月までの5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得し、その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。

E S O P信託に残存する自社の株式

E S O P信託に残存する当社株式を、E S O P信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度における当該自己株式の帳簿価額は1,098百万円、株式数は412千株であります。

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度において、総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は1,104百万円であります。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
投資有価証券(株式)	479百万円	544百万円
投資その他の資産 その他(出資金)	35	4,023
計	514	4,568

## 2 担保資産

短期借入金46百万円(前連結会計年度においては短期借入金353百万円、長期借入金(一年内返済予定の長期借入金を含む)1,317百万円)の担保として供しているものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
受取手形及び売掛金	252百万円	502百万円
商品及び製品	286	62
原材料及び貯蔵品	171	291
流動資産(その他)	104	678
建物及び構築物	289	231
機械装置及び運搬具	1,086	727
工具・器具及び備品		82
土地	2	2
建設仮勘定		80
計	2,194	2,657

## 3 偶発債務(債務保証)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
世羅菜園(株)銀行借入	146百万円	百万円
従業員住宅資金借入	1	1
従業員契約物件保証債務	11	3

## 4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行で組成される融資シンジケート団及び取引銀行2行(前連結会計年度においては融資シンジケート団)とコミットメントライン契約、取引銀行21行、2金庫及び3信連(前連結会計年度においては取引銀行20行、2金庫及び3信連)と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約及び当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
コミットメントライン	3,000百万円	28,800百万円
当座貸越極度額の総額	73,000	72,500
借入実行残高		25,800
差引額	76,000	75,500

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主な内容は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
販売手数料	3,796 百万円	4,242 百万円
販売促進費	28,351	28,219
広告宣伝費	4,671	5,086
運賃・保管料	11,715	12,213
貸倒引当金繰入額	129	94
取締役報酬	224	235
監査役報酬	61	15
役員賞与引当金繰入額	56	101
給料・賃金	11,584	11,329
賞与引当金繰入額	372	1,088
退職給付費用	711	752
その他人件費	4,131	4,220
減価償却費	1,633	1,650
販売費に属する費用の割合	75%	75%
一般管理費に属する費用の割合	25%	25%

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次の通りであります。

前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
3,240百万円	3,219百万円

3 固定資産売却益の内容は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
建物及び構築物	百万円	1百万円
機械装置及び運搬具他	26	389
土地	55	1,298

4 収用補償金の内容

収用補償金は、那須塩原市国道拡幅工事に伴う移転補償金であります。

5 債務免除益の内容

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

当社の子会社であるUnited Genetics Holdings LLC傘下の子会社が債務免除を受けたものであります。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

当社の子会社であるVegitalia S.p.A.が債務免除を受けたものであります。

6 固定資産処分損の内容は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
建物及び構築物	96百万円	25百万円
機械装置及び運搬具	42	110
工具、器具及び備品他	17	29
土地		2

7 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
イタリア共和国 カラブリア州 サンマルコ アルジェンターノ市	Vegitalia S.p.A.の事 業用資産等	建物及び構築物	12
		機械装置及び運搬具	56
		工具、器具及び備品	0
		無形固定資産(のれん除く)	0
合計			69

当社グループは、事業資産においては、管理会計上の区分を基準に、賃貸不動産及び遊休資産においては個別物件単位で、資産のグルーピングを行っております。

当社子会社であるVegitalia S.p.A.にて展開する冷凍グリル野菜の製造・販売事業において、収益性の低下により投資の回収が見込めなくなったため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額によっており、資産の見積処分価額等により算定しております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
山梨県西八代郡	太陽光発電事業	土地	134
インド共和国 マハーラーシュトラ 州 ナーシク市	Kagome Foods India Pvt. Ltdの事業用資産 等	建物及び構築物	139
		機械装置及び運搬具	329
		工具、器具及び備品	0
		リース資産	1
合計			606

当社グループは、事業資産においては、管理会計上の区分を基準に、賃貸不動産及び遊休資産においては個別物件単位で、資産のグルーピングを行っております。

太陽光発電用資産については売却を決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額によっており、資産の見積処分価額等により算定しております。

また、当社子会社であるKagome Foods India Pvt. Ltdが営むトマト加工品の製造・販売事業において、収益性の低下により投資の回収が見込めなくなったため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額によっており、資産の見積処分価額等により算定しております。

## 8 商品自主回収関連費用の内容

商品自主回収関連費用は、当社業務用ダイストマト缶の自主回収に関連する費用であります。

## 9 事業構造改善費用

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

当社グループは、中国を中心とするアジア事業の構造を抜本的に見直し、既存の子会社について事業規模の縮小や清算を行なうことを決定いたしました。これに伴い、当連結会計年度において事業構造改善費用548百万円を計上しております。事業構造改善費用の主な内容は、既存在庫の処分や人員の整理など子会社の清算により発生が見込まれる諸費用280百万円、減損損失180百万円及び非連結子会社株式の投資有価証券評価損65百万円であります。

なお、事業構造改善費用に含まれる減損損失の内容は次の通りであります。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
中華人民共和国 天津市	可果美(天津)食品制造有限公司の事業用資産	建物及び構築物	70
		機械装置及び運搬具	70
		工具、器具及び備品	17
タイ王国 バンコク	-	のれん	22
合計			180

当社子会社である可果美(天津)食品制造有限公司において、事業規模の縮小を決定したことに伴い、将来の使用見込みがなくなった製造設備等を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「事業構造改善費用」として特別損失に計上いたしました。なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額によっており、資産の見積処分価額等により算定しております。

また、当社子会社であるOSOTSPA KAGOME CO.,LTD.の当連結会計年度において実施した増資により発生したのれんについて、事業構造の見直しにより当初想定していた収益を見込めなくなったため、全額を「事業構造改善費用」として特別損失に計上いたしました。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

当社グループは、生産性向上の一環として事業構造の見直しを行い、当社静岡工場及び子会社であるカゴメ物流サービス株式会社中部営業所の閉鎖を決定したことに伴い、当連結会計年度において事業構造改善費用631百万円を計上しております。事業構造改善費用の主な内訳は、減損損失384百万円、資産処分や人員整理などの閉鎖により発生が見込まれる諸費用247百万円であります。

なお、事業構造改善費用に含まれる減損損失の内容は次の通りであります。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
静岡県藤枝市	生産設備等	建物及び構築物	156
		機械装置及び運搬具	204
		工具、器具及び備品	4
愛知県大府市	カゴメ物流サービス株式会社の事業用資産	建物及び構築物	11
		機械装置及び運搬具	3
		工具、器具及び備品	0
		無形固定資産(のれん除く)	3
合計			384

当社静岡工場の閉鎖を決定したことに伴い、将来の使用見込みがなくなった生産設備を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「事業構造改善費用」として特別損失に計上いたしました。なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額によっており、資産の見積処分価額等により算定しております。



また、当社子会社であるカゴメ物流サービス株式会社において、中部営業所の閉鎖を決定したことに伴い、将来の使用見込みがなくなった事業用資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「事業構造改善費用」として特別損失に計上いたしました。なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額によっており、資産の見積処分価額等により算定しております。

## 10 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,234百万円	139百万円
組替調整額	120	
税効果調整前	2,113	139
税効果額	459	182
その他有価証券評価差額金	1,653	43
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	46	1,693
組替調整額	4,193	2,414
税効果調整前	4,147	4,107
税効果額	1,779	1,440
繰延ヘッジ損益	2,367	2,667
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,827	1,023
組替調整額		
税効果調整前	1,827	1,023
税効果額	21	8
為替換算調整勘定	1,849	1,014
退職給付に係る調整額		
当期発生額	130	480
組替調整額	153	115
税効果調整前	23	365
税効果額	56	89
退職給付に係る調整額	33	275
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	2	4
その他の包括利益合計	2,593	3,910

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	99,616	-	-	99,616
合計	99,616	-	-	99,616
自己株式				
普通株式	331	1	120	212
合計	331	1	120	212

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式数には、従業員持株E S O P信託が保有する自社の株式(当連結会計年度期首176千株、当連結会計年度末55千株)が含まれております。

2 変動事由の概要

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取請求による増加 1千株

減少数の内訳は、次の通りであります。

従業員持株E S O P信託口から従業員持株会への売却による減少 120千株

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権 (第1回新株予約権)						19
	合計						19

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年2月25日 取締役会	普通株式	1,641	16.50	平成26年12月31日	平成27年3月12日

(注) 平成27年2月25日取締役会による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年2月24日 取締役会	普通株式	2,188	利益剰余金	22.00	平成27年12月31日	平成28年3月8日

(注) 平成28年2月24日取締役会による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	99,616	-	-	99,616
合計	99,616	-	-	99,616
自己株式				
普通株式	212	10,970	112	11,070
合計	212	10,970	112	11,070

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式数には、従業員持株 E S O P 信託が保有する自社の株式(当連結会計年度期首 55千株、当連結会計年度末412千株)が含まれております。

2 変動事由の概要

増加数の内訳は、次の通りであります。

株式公開買付による増加	10,500千株
従業員持株 E S O P 信託による増加	469千株
単元未満株式の買取請求による増加	1千株

減少数の内訳は、次の通りであります。

従業員持株 E S O P 信託口から従業員持株会への売却による減少	102千株
従業員持株 E S O P 信託口から株式市場への売却による減少	9千株

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権 (第1回新株予約権)					24	
	ストック・オプション としての新株予約権 (第2回新株予約権)					20	
合計						44	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年2月24日 取締役会	普通株式	2,188	22.00	平成27年12月31日	平成28年3月8日

(注) 平成28年2月24日取締役会による配当金の総額には、従業員持株 E S O P 信託が保有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年2月22日 取締役会	普通株式	2,179	利益剰余金	24.50	平成28年12月31日	平成29年3月9日

(注) 平成29年2月22日取締役会による配当金の総額には、従業員持株 E S O P 信託が保有する自社の株式に対する配当金10百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金勘定	8,413百万円	38,918百万円
有価証券勘定	13,115	-
計	21,528	38,918
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	453	10,604
現金及び現金同等物	21,075	28,313

(リース取引関係)

<借主側>

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、農事業における菜園温室設備(建物及び構築物、機械装置及び運搬具)、トマト加工設備(機械装置及び運搬具)、車両(機械装置及び運搬具)、OA機器(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(2)に記載の通りであります。

<貸主側>

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に食品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして必要な資金を銀行借入により調達しております。また、短期的な事業運転資金についても銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、為替変動リスク及び金利変動リスク並びにエネルギーの価格変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、社内規定に従い、主な取引先の信用調査、取引先別の期日管理及び残高管理を行うことによりリスク軽減を図っております。その一部には、製品の輸出に伴う外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約等を利用してヘッジしております。また、長期貸付金に係る貸付先の信用リスクに関しては、貸付先の信用状況及び回収期日や残高を定期的に管理することで財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する株式及び一時的な余資運用の債券であり、株式及び債券については定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、一年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約等を利用してヘッジしております。

短期借入金は主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金は主に設備投資を目的とした資金調達であります。借入金の一部については、外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約等を利用してヘッジしております。また、借入金の一部については、変動金利のものがあり、金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務及び外貨建ての借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約等、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、購入エネルギー価格の変動リスクに対するヘッジを目的とした商品スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されている「4 会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループでは、社内規定に従い、営業債権及び貸付金について、営業管理部門及び財務経理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

その他有価証券のうちコマーシャル・ペーパー等は、社内規定により格付けの高いもののみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用力の高い金融機関(長期債務に対する格付シングルA以上)とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在の最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務及び外貨建て借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約等、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、購入エネルギー価格の変動リスクに対するヘッジを目的とした商品スワップ取引を利用しております。当該デリバティブ取引に係るリスク管理は、社内規定により当社の財務経理部及び一部子会社が実施しております。取引予定額、月次取引状況、取引残高等について、必要に応じて当社の取締役会等に報告しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社の各部署、連結子会社等からの報告に基づき、当社の財務経理部が資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を一定水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」における「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち21.1%（前連結会計年度においては23.2%）が特定の大口顧客(伊藤忠商事(株))に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成27年12月31日)

平成27年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注2)をご参照ください。)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	8,413	8,413	
(2) 受取手形及び売掛金	32,088	32,088	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	31,495	31,495	
(4) 長期貸付金	2,075	2,075	
資産計	74,073	74,073	
(1) 支払手形及び買掛金	15,204	15,204	
(2) 短期借入金	10,780	10,780	
(3) 長期借入金	26,535	26,535	
負債計	52,521	52,521	
デリバティブ取引( )			
ヘッジ会計が適用されていないもの			
ヘッジ会計が適用されているもの	10,284	10,284	
デリバティブ取引計	10,284	10,284	

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。なお、長期貸付金には、1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。

**負債**

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。なお、長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

**デリバティブ取引**

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	905

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 連結決算日後の金銭債権の償還予定額並びに有利子負債の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(1) 現金及び預金	8,413					
(2) 受取手形及び売掛金	32,088					
(3) 長期貸付金	65	268	71	324	78	1,267
金銭債権及び満期がある 有価証券合計	40,567	268	71	324	78	1,267
(1) 短期借入金	10,780					
(2) 長期借入金	834	8,249	738	4,848	7,957	3,907
有利子負債計	11,614	8,249	738	4,848	7,957	3,907

当連結会計年度(平成28年12月31日)

平成28年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注2)をご参照ください。)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	38,918	38,918	
(2) 受取手形及び売掛金	33,617	33,617	
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	18,255	18,255	
(4) 長期貸付金	1,957	1,957	
資産計	92,748	92,748	
(1) 支払手形及び買掛金	13,729	13,729	
(2) 短期借入金	38,232	38,232	
(3) 長期借入金	36,237	36,237	
負債計	88,199	88,199	
デリバティブ取引( )			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(153)	(153)	
ヘッジ会計が適用されているもの	6,177	6,177	
デリバティブ取引計	6,024	6,024	

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。なお、長期貸付金には、1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。



**負債**

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。なお、長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

**デリバティブ取引**

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	732

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度において、非上場株式について223百万円の減損処理を行っております。

(注3) 連結決算日後の金銭債権の償還予定額並びに有利子負債の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(1) 現金及び預金	38,918					
(2) 受取手形及び売掛金	33,617					
(3) 長期貸付金	266	69	322	75	78	1,145
金銭債権及び満期がある 有価証券合計	72,801	69	322	75	78	1,145
(1) 短期借入金	38,232					
(2) 長期借入金	8,285	785	5,076	7,181	1,130	13,778
有利子負債計	46,517	785	5,076	7,181	1,130	13,778

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1 その他有価証券

	区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	18,011	8,562	9,449
	小計	18,011	8,562	9,449
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	368	424	56
	小計	368	424	56
合計		18,380	8,987	9,393

(注) 1 預金と同様の性格を有することから、取得原価をもって貸借対照表価額とし、上表の「その他有価証券」に含めていない有価証券は、以下の通りであります。

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
MMF / F F F 等	13,115

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	408	297	

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1 その他有価証券

	区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	18,109	8,841	9,267
	小計	18,109	8,841	9,267
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	146	159	13
	小計	146	159	13
合計		18,255	9,001	9,254

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものではありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次の通りであります。

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引	外貨建予定取引 (売掛金・買掛金)			
	米ドル受取・円支払		28,438	23,408	5,136
	豪ドル受取・米ドル支払		1,748	1,210	334
	豪ドル受取・円支払		134	134	1
	NZドル受取・米ドル支払		3,909	2,706	567
	NZドル受取・円支払		300	300	13
	米ドル支払・ユーロ受取		795	-	6
	英ポンド支払・ユーロ受取	1,685	105	0	
	通貨オプション取引				
	米ドル受取・円支払		23,636	13,613	6,042
合計			60,649	41,480	10,297

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	22,240	22,240	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(3) 商品関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	商品スワップ取引	ガス	40	-	13

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨金利スワップ取引				
	米ドル受取・円支払	7,850	7,850	507	507
	豪ドル受取・円支払	5,489	5,489	660	660
合計		13,339	13,339	153	153

(注) 時価の算定方法  
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次の通りであります。

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引	外貨建予定取引 (売掛金・買掛金)			
	米ドル受取・円支払		24,379	19,521	3,399
	ユーロ受取・円支払		2,727	2,727	32
	NZドル受取・円支払		1,065	1,065	96
	米ドル支払・ユーロ受取		313	-	22
	英ポンド支払・ユーロ受取		1,015	29	25
	米ドル支払・インドルピー受取		1,070	-	20
	通貨オプション取引				
	米ドル受取・円支払		12,100	2,420	2,622
合計			42,672	25,765	6,175

(注) 時価の算定方法  
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引	長期借入金	359	310	12
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	17,378	10,497	(注)

(注) 1 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2 当連結会計年度において、金利スワップ取引の一部についてヘッジ会計の終了処理を行っております。

(3) 商品関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	商品スワップ取引	ガス	28	-	13

(注) 時価の算定方法  
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、当社及び一部の連結子会社では確定拠出型の制度を採用しております。この他、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社の退職一時金制度は、非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
退職給付債務の期首残高	6,079	6,224
勤務費用	359	351
利息費用	56	50
数理計算上の差異の発生額	103	491
退職給付の支払額	354	400
その他	19	29
退職給付債務の期末残高	6,224	6,747

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
年金資産の期首残高	1,332	1,309
期待運用収益	26	25
数理計算上の差異の発生額	31	14
事業主からの拠出額	17	14
退職給付の支払額	32	13
その他	2	1
年金資産の期末残高	1,309	1,319

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,879	6,118
年金資産	1,309	1,319
	4,569	4,798
非積立型制度の退職給付債務	345	628
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,915	5,427
退職給付に係る負債	4,915	5,427
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,915	5,427

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
勤務費用	359	351
利息費用	56	50
期待運用収益	26	25
数理計算上の差異の費用処理額	155	146
その他	22	62
確定給付制度に係る退職給付費用	567	585

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
未認識数理計算上の差異	23	365

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
未認識数理計算上の差異	1,511	1,875

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
株式	63%	62%
債券	1%	%
預金	32%	33%
その他	4%	5%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度95%、当連結会計年度95%含まれております。

(8) 長期期待運用収益率の設定方法

長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
割引率	0.8% ~ 2.0%	0.4% ~ 1.3%
長期期待運用収益率	1.5% ~ 2.0%	1.1% ~ 2.0%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、次の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
確定拠出制度への拠出額	415	396

(ストック・オプション等関係)

## 1 費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	7	25

## 2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

名称	カゴメ株式会社 第1回新株予約権
決議年月日	平成26年5月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)7名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 26,900株
付与日	平成26年6月5日
権利確定条件	<p>新株予約権者が当社の取締役または執行役員のいずれの地位をも喪失したときは、喪失した日の翌日から8年経過するまでの間に限り、当該新株予約権を行使することができる。ただし、権利行使期間内に限る。</p> <p>割当てを受けた当該新株予約権は第72期(平成27年12月期)に係る当社の連結経常利益率5%を基準とし、その達成度に応じて別途定める個数(1個未満の端数は切り捨てる)を行使できるものとする。ただし、第72期(平成27年12月期)に係る当社の連結経常利益率2%未満の場合は、当該新株予約権を行使することができない。</p> <p>上記は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成28年6月6日～ 平成43年6月5日
名称	カゴメ株式会社 第2回新株予約権
決議年月日	平成28年2月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)6名 当社執行役員 14名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 26,800株
付与日	平成28年3月10日
権利確定条件	<p>新株予約権者が当社の取締役または執行役員のいずれの地位をも喪失したときは、喪失した日の翌日から8年経過するまでの間に限り、当該新株予約権を行使することができる。ただし、権利行使期間内に限る。</p> <p>割当てを受けた当該新株予約権は第74期(平成29年12月期)に係る当社の連結経常利益率4.5%を基準とし、その達成度に応じて別途定める個数(1個未満の端数は切り捨てる)を行使できるものとする。ただし、第74期(平成29年12月期)に係る当社の連結経常利益率2%未満の場合は、当該新株予約権を行使することができない。</p> <p>上記は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成30年3月11日～ 平成45年3月10日

(注) 株式数に換算して記載しております。



(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年12月31日）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

名称	カゴメ株式会社 第1回新株予約権	カゴメ株式会社 第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	15,800	-
付与	-	26,800
失効	-	-
権利確定	15,800	-
未確定残	-	26,800
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	15,800	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	15,800	-

単価情報

名称	カゴメ株式会社 第1回新株予約権	カゴメ株式会社 第2回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	-	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	1,536	1,839

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 (注) 1	19.017%
予想残存期間 (注) 2	9.5年
予想配当 (注) 3	22円
無リスク利率 (注) 4	0.055%

(注) 1 9.5年間（平成18年9月10日から平成28年3月10日）の株価実績に基づき算定しました。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものとし推定して見積っております。

3 平成27年12月期の配当実績によります。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
<b>繰延税金資産(流動)</b>		
賞与引当金	184百万円	391百万円
未払事業税	166	37
棚卸資産	143	214
その他	781	746
小計	1,277	1,389
評価性引当額	14	16
合計	1,262	1,373
繰延税金負債(流動)との相殺	627	712
繰延税金資産(流動)の純額	634	660
<b>繰延税金負債(流動)</b>		
繰延ヘッジ損益	3,328	1,731
その他	88	86
小計	3,416	1,817
繰延税金資産(流動)との相殺	627	712
繰延税金負債(流動)の純額	2,788	1,104
<b>繰延税金資産(固定)</b>		
繰越欠損金	4,273	1,451
減損損失	122	421
投資有価証券評価損	381	306
退職給付信託設定額	488	465
退職給付に係る負債	1,157	1,240
年金資産配当金益金算入額	128	128
非適格現物出資	315	299
その他	844	1,101
小計	7,712	5,414
評価性引当額	1,843	1,789
合計	5,869	3,624
繰延税金負債(固定)との相殺	4,874	3,531
繰延税金資産(固定)の純額	994	93
<b>繰延税金負債(固定)</b>		
その他有価証券評価差額金	2,945	2,762
土地評価差益	1,275	1,265
固定資産圧縮積立金	1,113	1,014
退職給付信託設定益	136	129
企業結合により識別された無形資産	1,798	1,624
その他	398	439
合計	7,667	7,235
繰延税金資産(固定)との相殺	4,874	3,531
繰延税金負債(固定)の純額	2,792	3,704

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.3%	32.8%
(調整)住民税均等割額	0.8	0.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8	0.3
税額控除	4.2	2.1
持分法による投資利益	0.4	0.1
のれん償却額	6.4	2.2
評価性引当額の変動	3.2	0.2
税率変更による影響	3.6	2.0
非適格現物出資	5.1	
その他	0.6	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.5	36.6

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率の引下げが行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成29年1月1日に開始する連結会計年度及び平成30年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については従来の32.1%から30.7%に、平成31年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.1%から30.5%に変更されます。

この変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が39百万円、退職給付に係る調整累計額が23百万円減少し、法人税等調整額が225百万円、その他有価証券評価差額金が202百万円、繰延ヘッジ損益が85百万円、為替換算調整勘定が0百万円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：KMB Investment Pte.Ltd.（当社の連結子会社）

事業の内容：Ruchi Kagome Foods India Pvt.Ltd.の持株会社

結合当事企業の名称：Ruchi Kagome Foods India Pvt.Ltd.（当社の連結子会社）

事業の内容：食品の製造・販売

企業結合日

平成28年5月20日

企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

結合後企業の名称

Ruchi Kagome Foods India Pvt.Ltd.をKagome Foods India Pvt Ltd.に名称変更しました。

その他取引の概要に関する事項

当該取引によりKMB Investment Pte.Ltd.及びRuchi Kagome Foods India Pvt.Ltd.の両社を当社の完全子会社としました。これは、同社においてより迅速かつ機動的な事業運営を目的として行ったものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,234 百万円
-------	----	-----------

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得分の取得原価と、当該追加取得に伴う非支配株主持分の減少額との差額によるものであります。

非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

837百万円

## 子会社出資持分の追加取得

### (1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称： United Genetics Holdings LLC

事業の内容： 野菜及びフルーツ種子の開発・生産・販売並びに同苗の生産・販売

企業結合日

平成28年10月6日

企業結合の法的形式

非支配出資者からの出資持分の取得

結合後企業の名称

変更ありません。

その他取引の概要に関する事項

当該追加取得は、当社及び非支配出資者の出資者間契約に基づき、非支配出資者が出資持分譲渡のプットオプションの権利を行使したことによるものであります。

### (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

### (3) 子会社出資持分を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,337百万円
-------	----	----------

### (4) 非支配出資者との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社出資持分の追加取得分の取得原価と、当該追加取得に伴う非支配出資者持分の減少額との差額によるものであります。

非支配出資者との取引によって減少した資本剰余金の金額

494百万円

### (資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内外で食品の生産、製造、仕入及び販売をしております。

国内においては、「飲料」、「食品」、「ギフト」、「農」、「通販」、「業務用」及び「その他」の7つを報告セグメントとしております。

また、国際事業は、対象とするマーケット別セグメントから構成されており、国際的なB2B事業における「国際業務用」、「種子・育苗」、B2C事業における「コンシューマー事業」の3つを報告セグメントとしております。

なお、国内事業は製品の種類により分化しており、各セグメントの補足は以下の通りです。

「飲料」は、野菜飲料、フルーツ飲料、乳酸菌などが対象となります。

「食品」は、調味料、調理食品が対象となります。

「ギフト」は、主として飲料のギフトが対象となります。

「農」は、各菜園での生鮮トマトの生産とその販売、農産資材などの販売を行っております。

「通販」は、自社通販による通販専用の飲料やサプリメントなどが対象となります。

「業務用」は、主として外食産業や食品メーカー向けの調味料、素材、飲料などが対象となります。

「その他」は、不動産事業、物流事業、太陽光発電事業、受託業務事業などを展開しております。

国際事業においては、マーケット別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

「国際業務用」においては、KAGOME INC.が主に外食向け調味料の製造、販売を、Vegitalia S.p.A.が冷凍野菜の製造、販売を、Holding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S.A. がトマト加工品の製造、販売を、Kagome Australia Pty Ltd.が生トマトなどの生産、加工、販売を、台湾可果美股份有限公司が調味料及び飲料の製造、販売を行っております。

「種子・育苗」においては、United Genetics Holdings LLCがトマト等の種子開発・生産・販売を国際的に展開するとともにトルコ共和国にて育苗事業を行っております。

「コンシューマー事業」においては、主にPreferred Brands International, Inc.が家庭用簡便食品などの製造、販売を行っております。

当連結会計年度より、社内業績管理区分を見直し、「飲料」及び「業務用」に含まれていたインターネットやカタログ通販、防災備蓄、法人の販売促進における景品市場向けの販売などについて「ギフト」へ集約管理したことに伴い、事業セグメントの区分の変更を行っております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	国内事業							
	飲料	食品	ギフト	農	通販	業務用	その他	計
売上高								
外部顧客に対する売上高	74,197	23,232	8,378	10,982	8,777	25,941	1,485	152,994
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	14,006	14,006
計	74,197	23,232	8,378	10,982	8,777	25,941	15,491	167,000
セグメント利益又は損失( )	2,239	1,777	154	732	888	126	601	6,520
セグメント資産(注1)	-	-	-	-	-	-	-	141,221
その他の項目								
減価償却費(注2)	2,124	354	132	577	104	557	225	4,077
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額(注1)	-	-	-	-	-	-	-	5,122

(単位：百万円)

	国際事業					調整額	連結 財務諸表 計上額
	グローバルトマト事業			コンシュー マー事業	計		
	国際業務用	種子・育苗	計				
売上高							
外部顧客に対する売上高	35,028	3,756	38,785	3,839	42,624	-	195,619
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,321	-	5,321	-	5,321	19,327	-
計	40,350	3,756	44,106	3,839	47,946	19,327	195,619
セグメント利益又は損失( )	886	221	665	462	203	-	6,723
セグメント資産(注1)	44,931	7,336	52,268	15,395	67,664	-	208,885
その他の項目							
減価償却費(注2)	1,431	108	1,540	276	1,817	-	5,894
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額(注1)	2,208	294	2,502	80	2,582	-	7,705

- (注) 1 国内事業については、事業所及び工場を管理区分としているため、合計額のみを記載しております。  
2 国内事業については、セグメント別に合理的な基準による配分を行っております。  
3 セグメント負債の金額は当社の最高意思決定機関において定期的に提供・使用しておりません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	国内事業							
	飲料	食品	ギフト	農	通販	業務用	その他	計
売上高								
外部顧客に対する売上高	79,649	22,946	8,523	11,487	9,444	26,349	1,398	159,799
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	15,355	15,355
計	79,649	22,946	8,523	11,487	9,444	26,349	16,753	175,154
セグメント利益又は損失( )	4,008	2,266	370	862	1,133	365	688	9,695
セグメント資産(注1)	-	-	-	-	-	-	-	150,647
その他の項目								
減価償却費(注2)	2,180	395	145	333	105	568	221	3,950
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額(注1)	-	-	-	-	-	-	-	5,312

(単位：百万円)

	国際事業					調整額	連結 財務諸表 計上額
	グローバルトマト事業			コンシュー マー事業	計		
	国際業務用	種子・育苗	計				
売上高							
外部顧客に対する売上高	33,181	3,400	36,581	6,153	42,735	-	202,534
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,653	-	4,653	-	4,653	20,008	-
計	37,834	3,400	41,235	6,153	47,388	20,008	202,534
セグメント利益又は損失( )	1,200	93	1,106	143	1,250	-	10,946
セグメント資産(注1)	47,275	7,091	54,366	14,789	69,156	-	219,804
その他の項目							
減価償却費(注2)	1,252	94	1,347	434	1,781	-	5,732
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額(注1)	1,474	151	1,626	311	1,937	-	7,250

- (注) 1 国内事業については、事業所及び工場を管理区分としているため、合計額のみを記載しております。  
 2 国内事業については、セグメント別に合理的な基準による配分を行っております。  
 3 セグメント負債の金額は当社の最高意思決定機関において定期的に提供・使用していません。



【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計額
153,548	42,070	195,619

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計額
33,943	19,678	53,622

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
伊藤忠商事株	40,005	飲料、食品、ギフト、業務用

当連結会計年度(自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計額
160,291	42,243	202,534

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計額
34,875	18,759	53,634

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
伊藤忠商事株	43,932	飲料、食品、ギフト、業務用

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	国内事業							
	飲料	食品	ギフト	農	通販	業務用	その他	計
減損損失								

(単位：百万円)

	国際事業					調整額	連結 財務諸表 計上額
	グローバルトマト事業			コンシュー マー事業 (注2)	計		
	国際業務用 (注1)	種子・育苗	計				
減損損失	228		228	22	250		250

(注) 1 当該金額のうち158百万円は、事業構造改善費用（特別損失）として計上しております。

2 当該金額は、事業構造改善費用（特別損失）として計上しております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	国内事業							
	飲料 (注1)	食品	ギフト	農	通販	業務用	その他 (注2)	計
減損損失	364						154	519

(単位：百万円)

	国際事業					調整額	連結 財務諸表 計上額
	グローバルトマト事業			コンシュー マー事業	計		
	国際業務用	種子・育苗	計				
減損損失	471		471		471		990

(注) 1 当該金額は、事業構造改善費用（特別損失）として計上しております。

2 当該金額のうち19百万円は、事業構造改善費用（特別損失）として計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	国内事業							
	飲料	食品	ギフト	農	通販	業務用	その他	計
当期償却額								
当期末残高								

(単位：百万円)

	国際事業					調整額	連結 財務諸表 計上額
	グローバルトマト事業			コンシュー マー事業 (注2)	計		
	国際業務用	種子・育苗 (注1)	計				
当期償却額	454	588	1,043	187	1,230	-	1,230
当期末残高	-	1,527	1,527	6,089	7,616	-	7,616

(注) 1 当社のUnited Genetics Turkey Tohum Fide A.S.に対する持分比率の減少に伴い147百万円減少しております。

2 主にPreferred Brands International, Inc.の株式を取得したことに伴い発生したものであります。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	国内事業							
	飲料	食品	ギフト	農	通販	業務用	その他	計
当期償却額	-	-	-	-	-	-	-	-
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-

(単位：百万円)

	国際事業					調整額	連結 財務諸表 計上額
	グローバルトマト事業			コンシュー マー事業	計		
	国際業務用	種子・育苗	計				
当期償却額	-	468	468	283	752	-	752
当期末残高	-	931	931	5,583	6,515	-	6,515

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (会社等)	アサヒグループ ホールディング ス(株)	東京都 墨田区	182,531	グループの 経営戦略・ 経営管理	被所有 直接 - %	業務提携	自己株式の 取得(注)	24,610	-	-

(注) アサヒグループホールディングス株式会社保有の当社株式10,000,000株を、公開買付により1株2,461円で取得したものであります。当該取引の結果、当連結会計年度末において同社は当社の議決権を所有しておりません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	1,201円96銭	1,043円89銭
1株当たり当期純利益金額	34円64銭	68円30銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	34円63銭	68円28銭

- (注) 1 株主資本において自己株式として計上されている従業員持株E S O P信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
- 1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度は114千株、当連結会計年度は270千株であり、1株当たり純資産の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度は55千株、当連結会計年度は412千株であります。
- 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
(1) 1株当たり当期純利益金額	34円64銭	68円30銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	3,441	6,764
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	3,441	6,764
普通株式の期中平均株式数(千株)	99,345	99,046
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	34円63銭	68円28銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	13	30
(うち新株予約権(千株))	(13)	(30)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式	-	-

- 3 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用しております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は15円48銭減少しております。なお、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

## (重要な後発事象)

当社は、平成29年2月22日の取締役会において会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、当社取締役(社外取締役及び監査等委員を除く)及び執行役員に対して新株予約権を割り当てることを決議いたしました。内容については、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (9) ストックオプション制度の内容」に記載しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,780	38,232	年0.40	
1年以内返済予定の長期借入金	834	8,285	年 0.12	
1年以内返済予定のリース債務	52	24	年1.95	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	25,701	27,952	年1.00	平成30年～平成45年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	50	43	年1.95	平成30年～平成35年
その他有利子負債				
合計	37,419	74,538		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率であり、金利スワップによりヘッジした後の実質金利であります。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	785	5,076	7,181	1,130
リース債務	15	13	9	3

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	44,348	98,318	150,929	202,534
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,696	5,247	8,576	11,269
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	964	3,214	4,857	6,764
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	9.70	32.35	48.94	68.30

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	9.70	22.66	16.60	19.37

決算日後の状況

特記事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,448	28,350
売掛金	1 26,338	1 27,475
有価証券	13,115	-
商品及び製品	7,263	7,076
仕掛品	36	20
原材料及び貯蔵品	17,246	14,417
前払費用	348	327
短期貸付金	1 11,670	1 12,117
未収入金	1 3,755	1 4,170
デリバティブ債権	10,292	5,640
その他	1 415	1 366
貸倒引当金	1,059	1,145
<b>流動資産合計</b>	<b>90,872</b>	<b>98,818</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	23,670	23,806
減価償却累計額	15,459	15,810
建物(純額)	8,211	7,995
構築物	3,736	3,727
減価償却累計額	2,889	2,816
構築物(純額)	847	910
機械及び装置	52,144	51,100
減価償却累計額	42,716	41,773
機械及び装置(純額)	9,427	9,326
車両運搬具	60	56
減価償却累計額	49	48
車両運搬具(純額)	11	8
工具、器具及び備品	5,039	4,798
減価償却累計額	4,299	4,144
工具、器具及び備品(純額)	740	654
土地	4,884	4,193
リース資産	727	618
減価償却累計額	445	374
リース資産(純額)	282	244
建設仮勘定	622	121
<b>有形固定資産合計</b>	<b>25,027</b>	<b>23,454</b>
<b>無形固定資産</b>		
借地権	155	155
商標権	0	0
ソフトウェア	1,494	1,395
その他	38	38
<b>無形固定資産合計</b>	<b>1,688</b>	<b>1,589</b>



(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	19,281	18,983
関係会社株式	24,465	27,729
出資金	13	13
関係会社出資金	3,417	5,124
関係会社長期貸付金	10,165	7,392
長期前払費用	70	133
保険積立資産	40	40
敷金	1 677	1 666
その他	577	998
貸倒引当金	301	621
投資その他の資産合計	58,406	60,461
<b>固定資産合計</b>	<b>85,122</b>	<b>85,505</b>
<b>資産合計</b>	<b>175,994</b>	<b>184,323</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1 12,061	1 11,455
短期借入金	3,890	30,941
1年内返済予定の長期借入金	592	7,463
リース債務	1 131	1 101
未払金	1 9,408	1 10,066
未払費用	521	524
未払法人税等	2,060	164
未払消費税等	153	1,007
繰延税金負債	2,441	976
預り金	1 65	1 52
賞与引当金	533	1,137
役員賞与引当金	56	95
その他	1,048	614
流動負債合計	32,965	64,600
<b>固定負債</b>		
長期借入金	23,822	26,380
リース債務	1 173	1 160
繰延税金負債	139	2,198
退職給付引当金	3,119	3,232
債務保証損失引当金	-	172
受入敷金保証金	1 146	1 128
その他	191	666
固定負債合計	27,592	32,937
<b>負債合計</b>	<b>60,558</b>	<b>97,538</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	19,985	19,985
資本剰余金		
資本準備金	23,733	23,733
資本剰余金合計	23,733	23,733
利益剰余金		
利益準備金	1,193	1,193
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,254	1,356
トマト翁記念基金	265	330
別途積立金	49,920	51,220
繰越利益剰余金	5,974	5,337
その他利益剰余金	57,414	58,244
利益剰余金合計	58,607	59,437
自己株式	314	27,163
株主資本合計	102,011	75,993
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,439	6,482
繰延ヘッジ損益	6,965	4,264
評価・換算差額等合計	13,405	10,747
新株予約権	19	44
純資産合計	115,436	86,785
負債純資産合計	175,994	184,323

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高		
商品及び製品売上高	1 151,156	1 158,128
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	6,455	7,263
当期製品製造原価	51,051	51,866
当期商品及び製品仕入高	30,354	29,910
合計	87,861	89,039
商品及び製品期末たな卸高	7,263	7,076
たな卸資産廃棄損及び評価損	703	743
他勘定振替高	3 2,196	3 1,762
売上原価合計	1 79,104	1 80,943
売上総利益	72,051	77,184
販売費及び一般管理費	1, 2 66,215	1, 2 68,197
営業利益	5,836	8,987
営業外収益		
受取利息	1 312	1 288
有価証券利息	10	0
受取配当金	1 492	1 429
雑収入	1 327	1 265
営業外収益合計	1,142	984
営業外費用		
支払利息	1 68	54
為替差損	221	143
雑支出	1 163	1 259
営業外費用合計	452	457
経常利益	6,526	9,514
特別利益		
固定資産売却益	554	1,298
投資有価証券売却益	297	-
収用補償金	-	4 236
特別利益合計	852	1,535
特別損失		
固定資産処分損	120	154
減損損失	-	5 499
投資有価証券評価損	0	223
関係会社株式評価損	472	1,481
関係会社出資金評価損	576	131
災害による損失	-	6 46
商品自主回収関連費用	-	7 414
事業構造改善費用	-	8 569
債務保証損失引当金繰入額	-	172
貸倒引当金繰入額	9 51	9 1,404
特別損失合計	1,220	5,098
税引前当期純利益	6,158	5,951
法人税、住民税及び事業税	2,714	717
法人税等調整額	206	2,216
法人税等合計	2,920	2,933
当期純利益	3,237	3,018

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	19,985	23,733	23,733	1,193	55,818	57,011
当期変動額						
剰余金の配当					1,641	1,641
当期純利益					3,237	3,237
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	1,596	1,596
当期末残高	19,985	23,733	23,733	1,193	57,414	58,607

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	517	100,212	4,785	9,364	14,149	12	114,374
当期変動額							
剰余金の配当		1,641					1,641
当期純利益		3,237					3,237
自己株式の取得	2	2					2
自己株式の処分	205	205					205
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,653	2,398	744	7	737
当期変動額合計	203	1,799	1,653	2,398	744	7	1,062
当期末残高	314	102,011	6,439	6,965	13,405	19	115,436

当事業年度(自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	19,985	23,733	23,733	1,193	57,414	58,607
当期変動額						
剰余金の配当					2,188	2,188
当期純利益					3,018	3,018
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	830	830
当期末残高	19,985	23,733	23,733	1,193	58,244	59,437

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	314	102,011	6,439	6,965	13,405	19	115,436
当期変動額							
剰余金の配当		2,188					2,188
当期純利益		3,018					3,018
自己株式の取得	27,094	27,094					27,094
自己株式の処分	245	245					245
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			43	2,701	2,657	25	2,632
当期変動額合計	26,848	26,018	43	2,701	2,657	25	28,650
当期末残高	27,163	75,993	6,482	4,264	10,747	44	86,785

【株主資本等変動計算書の欄外注記】

その他利益剰余金の内訳

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	固定資産 圧縮積立金	トマト翁 記念基金	別途積立金	繰越利益 剰余金	その他 利益剰余金 合計
当期首残高	1,475	210	47,720	6,412	55,818
当期変動額					
固定資産圧縮 積立金の積立	87			87	
固定資産圧縮 積立金の取崩	309			309	
トマト翁記念 基金の積立		100		100	
トマト翁記念 基金の取崩		45		45	
別途積立金の積立			2,200	2,200	
剰余金の配当				1,641	1,641
当期純利益				3,237	3,237
当期変動額合計	221	55	2,200	437	1,596
当期末残高	1,254	265	49,920	5,974	57,414

当事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	固定資産 圧縮積立金	トマト翁 記念基金	別途積立金	繰越利益 剰余金	その他 利益剰余金 合計
当期首残高	1,254	265	49,920	5,974	57,414
当期変動額					
固定資産圧縮 積立金の積立	204			204	
固定資産圧縮 積立金の取崩	102			102	
トマト翁記念 基金の積立		100		100	
トマト翁記念 基金の取崩		35		35	
別途積立金の積立			1,300	1,300	
剰余金の配当				2,188	2,188
当期純利益				3,018	3,018
当期変動額合計	102	65	1,300	637	830
当期末残高	1,356	330	51,220	5,337	58,244

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品は、いずれも総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

...定額法

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物 2～50年

機械及び装置 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

...定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

...リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 数理計算上の差異の費用処理の方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（17年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### (5) 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

### 6 ヘッジ会計の方法

#### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を行っております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合、特例処理を採用しております。

#### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段.....為替予約等  
ヘッジ対象.....外貨建予定取引
- b. ヘッジ手段.....金利スワップ  
ヘッジ対象.....借入金

#### (3) ヘッジ方針

ヘッジ対象の範囲内で、将来の為替相場の変動によるリスク及び借入金の金利変動によるリスクを回避する目的のみヘッジ手段を利用する方針であります。

### 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

#### (追加情報)

従業員持株E S O P信託に関する会計処理について、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。



(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債は、次の通りであります。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
短期金銭債権	11,986百万円	12,318百万円
長期金銭債権	204	196
短期金銭債務	2,897	2,780
長期金銭債務	161	

2 偶発債務(債務保証)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
いわき小名浜菜園(株)銀行借入	187百万円	112百万円
高根ベビーリーフ菜園(株) 銀行借入		220
Kagome Inc. 銀行借入	615	524
United Genetics Holdings LLC 銀行借入	458	582
United Genetics Italia S.p.A. 銀行借入	500	527
世羅菜園(株)銀行借入	146	
マイケーフーズ(株)銀行借入	135	
従業員契約物件保証債務	11	1
従業員住宅資金借入	1	3

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行で組成される融資シンジケート団及び取引銀行2行(前事業年度においては融資シンジケート団)とコミットメントライン契約、取引銀行19行、2金庫及び3信連(前事業年度においては取引銀行20行、2金庫及び3信連)と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末におけるコミットメントライン契約及び当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次の通りであります。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
コミットメントライン	3,000百万円	28,800百万円
当座貸越極度額の総額	73,000	72,000
借入実行残高		25,800
差引額	76,000	75,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	274百万円	269百万円
仕入高・販売費及び一般管理費	21,759	23,447
営業取引以外の取引高	1,063	397

2 販売費及び一般管理費の主な内容は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
販売手数料	3,531 百万円	3,910 百万円
販売促進費	27,404	27,393
広告宣伝費	4,498	4,801
運賃・保管料	9,368	10,036
貸倒引当金繰入額	38	44
取締役報酬	224	226
監査役報酬	61	15
役員賞与引当金繰入額	56	95
給料・賃金	8,614	8,072
賞与引当金繰入額	296	976
退職給付費用	655	660
その他人件費	3,431	3,346
減価償却費	1,155	1,101
販売費に属する費用の割合	80%	80%
一般管理費に属する費用の割合	20%	20%

3 他勘定振替高は、主として商品及び製品を見本宣伝用、研究用等の販売費及び一般管理費として使用したものであります。

4 収用補償金は、那須塩原市国道拡幅に伴う移転補償金であります。

5 減損損失の内容は、次の通りであります。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
山梨県西八代郡	賃貸不動産	土地	483
青森県十和田市			16

当社は、事業資産においては、管理会計上の区分を基準に、賃貸不動産及び遊休資産においては個別物件単位で、資産のグルーピングを行っております。

上記資産については売却を決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額によっており、売却予定価額を基に算定しております。

6 災害による損失は、熊本地震による補填見舞金、被災地への救援物資等の費用であります。

7 商品自主回収関連費用は、業務用ダイストマト缶の自主回収に関する費用であります。

8 当社は生産体制の見直しの一環として静岡工場の閉鎖を決定したことに伴い、当事業年度において事業構造改善費用569百万円を計上しております。事業構造改善費用の主な内訳は、減損損失364百万円、資産処分や人員整理などの閉鎖により発生が見込まれる諸費用204百万円であります。

なお、事業構造改善費用に含まれる減損損失の内容は次の通りであります。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
静岡県藤枝市	生産設備等	建物	147
		構築物	8
		機械及び装置	204
		車両運搬具	0
		工具、器具及び備品	4

上記資産については、静岡工場の閉鎖を決定したことに伴い、将来の使用見込みがなくなった生産設備等を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「事業構造改善費用」として計上いたしました。

なお、回収可能価額は、正味売却価額によっており、資産の見積処分価額等により算出しております。

9 貸倒引当金繰入額は、関係会社に対するものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式24,423百万円、関連会社株式41百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成28年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式27,687百万円、関連会社株式41百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
<b>繰延税金資産(流動)</b>		
賞与引当金	174百万円	349百万円
未払事業税	164	10
貸倒引当金	345	351
その他	200	337
小計	885	1,048
評価性引当額		293
合計	885	755
繰延税金負債(流動)との相殺	885	755
繰延税金資産(流動)の純額		
<b>繰延税金負債(流動)</b>		
繰延ヘッジ損益	3,327	1,731
合計	3,327	1,731
繰延税金資産(流動)との相殺	885	755
繰延税金負債(流動)の純額	2,441	976
<b>繰延税金資産(固定)</b>		
投資有価証券評価損	259	306
関係会社投融資評価損	3,744	1,841
退職給付信託設定額	488	464
退職給付引当金	1,003	987
減損損失	122	382
年金資産配当金益金算入額	128	128
非適格現物出資	315	299
その他	258	336
小計	6,321	4,747
評価性引当額	1,164	1,754
合計	5,156	2,992
繰延税金負債(固定)との相殺	5,156	2,992
繰延税金資産(固定)の純額		
<b>繰延税金負債(固定)</b>		
その他有価証券評価差額金	2,945	2,762
土地評価差益	405	385
関係会社への不動産売却益	1,204	1,117
固定資産圧縮積立金	593	595
その他	147	328
合計	5,295	5,190
繰延税金資産(固定)との相殺	5,156	2,992
繰延税金負債(固定)の純額	139	2,198

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.3%	32.8%
(調整)住民税均等割額	0.9	0.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.1	1.1
税額控除	4.5	2.8
評価性引当額の変動	5.1	17.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.8	1.0
非適格現物出資	5.6	
その他	1.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.4	49.3

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引下げが行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成29年1月1日に開始する事業年度及び平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については従来の32.1%から30.7%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.1%から30.5%に変更されます。

この変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は、225百万円減少し、法人税等調整額が62百万円、その他有価証券評価差額金が202百万円、繰延ヘッジ損益が85百万円それぞれ増加しております。

## (企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

当社は、平成29年2月22日の取締役会において会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、当社取締役(社外取締役及び監査等委員を除く)及び執行役員に対して新株予約権を割り当てることを決議いたしました。内容については、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況(9)ストックオプション制度の内容」に記載しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末 取得原価 (百万円)
有形固定資産							
建物	8,211	524	202 (147)	537	7,995	15,810	23,806
構築物	847	167	18 (8)	85	910	2,816	3,727
機械及び装置	9,427	1,981	307 (204)	1,775	9,326	41,773	51,100
車両運搬具	11	1	0 (0)	3	8	48	56
工具、器具及び備品	740	212	10 (4)	288	654	4,144	4,798
土地	4,884		690 (499)		4,193		4,193
リース資産	282	95	0	132	244	374	618
建設仮勘定	622	121	622		121		121
有形固定資産計	25,027	3,104	1,854 (864)	2,822	23,454	64,967	88,422
無形固定資産							
借地権	155				155		
商標権	0	0		0	0		
ソフトウェア	1,494	563	0	662	1,395		
その他	38			0	38		
無形固定資産計	1,688	564	0	662	1,589		

(注) 1 当期増加額の主なものは、次の通りであります。

建物	小坂井工場 ケチャップライン更新	123百万円
機械及び装置	小坂井工場 ケチャップライン更新	922百万円
	上野工場 PET充填機更新	259百万円
ソフトウェア	本 社 SCMシステム再構築	247百万円

2 当期減少額の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3 当期減少額の主なものは、次の通りであります。

建物	静岡工場 減損損失	147百万円
機械及び装置	静岡工場 減損損失	204百万円
土地	山梨賃貸用不動産 減損損失	483百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,361	1,475	1,070	1,766
賞与引当金	533	1,137	533	1,137
役員賞与引当金	56	95	56	95
債務保証損失引当金		172		172

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次の通りです。 <a href="http://www.kagome.co.jp/company/ir/data/public/index.html">http://www.kagome.co.jp/company/ir/data/public/index.html</a>
株主に対する特典	毎年12月31日及び6月30日現在の100株以上1,000株未満保有の株主に1,000円相当、1,000株以上保有の株主に3,000円相当の自社製品を贈呈(年二回)

(注) 定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- |                               |   |   |            |             |           |
|-------------------------------|---|---|------------|-------------|-----------|
| (1) 有価証券報告書及び<br>その添付書類並びに確認書 | 事業年度<br>(第72期)  | 自 | 平成27年1月1日  | 平成28年3月18日  | 関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及び<br>その添付書類       | 事業年度<br>(第72期)  | 自 | 平成27年1月1日  | 平成28年3月18日  | 関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書、<br>四半期報告書の確認書     | (第73期第1四半期)   | 自 | 平成28年1月1日  | 平成28年5月13日  | 関東財務局長に提出 |
|                               | (第73期第2四半期)   | 自 | 平成28年4月1日  | 平成28年8月10日  | 関東財務局長に提出 |
|                               |   | 至 | 平成28年6月30日 |             | 関東財務局長に提出 |
|                               | (第73期第3四半期)   | 自 | 平成28年7月1日  | 平成28年11月11日 | 関東財務局長に提出 |
|                               |   | 至 | 平成28年9月30日 |             | 関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書                     | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書<br>平成28年3月30日関東財務局長に提出 |   |            |             |           |
|                               | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書<br>平成28年12月5日関東財務局長に提出            |   |            |             |           |
| (5) 自己株券買付状況報告書               | 金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書(報告期間 自平成28年11月1日至平成28年11月30日)<br>平成28年12月15日関東財務局長に提出    |   |            |             |           |
|                               | 金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書(報告期間 自平成28年12月1日至平成28年12月31日)<br>平成29年1月13日関東財務局長に提出     |   |            |             |           |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年3月17日

カゴメ株式会社  
取締役会 御中

### 名古屋監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 今 井 清 博

業務執行社員 公認会計士 山 本 真 由 美

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカゴメ株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カゴメ株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、カゴメ株式会社の平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、カゴメ株式会社が平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年3月17日

カゴメ株式会社  
取締役会 御中

### 名古屋監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 今 井 清 博

業務執行社員 公認会計士 山 本 真 由 美

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカゴメ株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カゴメ株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。